

## 富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成26年3月5日

時 間：午前10時00分

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前10時00分

出席議員（14名）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 議長  | 塚野芳美君  | 1番  | 山本育男君 |
| 2番  | 堀本典明君  | 3番  | 早川恒久君 |
| 4番  | 遠藤一善君  | 5番  | 安藤正純君 |
| 6番  | 宇佐神幸一君 | 7番  | 渡辺光夫君 |
| 8番  | 渡辺英博君  | 9番  | 高野泰君  |
| 10番 | 黒沢英男君  | 11番 | 高橋実君  |
| 12番 | 渡辺三男君  | 13番 | 三瓶一郎君 |

欠席議員（なし）

説明のための出席者

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 町長                      | 宮本皓一君  |
| 副町長                     | 齊藤紀明君  |
| 会計管理者                   | 遠藤博美君  |
| 参事兼総務課長                 | 滝沢一美君  |
| 企画課長                    | 横須賀幸一君 |
| 参事兼税務課長                 | 阿久津守雄君 |
| 健康福祉課長                  | 猪狩隆君   |
| 参事兼生活環境課長               | 緑川富男君  |
| 産業振興課長<br>(併任)農業委員会事務局長 | 三瓶保重君  |
| 参事兼復興推進課長               | 高野善男君  |
| 参事兼復旧課長                 | 郡山泰明君  |
| 教育総務課長                  | 林志信君   |

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 生活支援課長                   | 斎 藤 真 一 君 |
| いわき支所長                   | 林 修 君     |
| 参事官<br>大玉出張所長            | 松 本 哲 朗 君 |
| 住民課長                     | 伏 見 克 彦 君 |
| 企画課長補佐                   | 深 谷 高 俊 君 |
| 復旧課長補佐                   | 林 紀 夫 君   |
| 産業振興課<br>農林水産係長<br>兼商工係長 | 黒 沢 真 也 君 |

#### 職務のための出席者

|         |         |
|---------|---------|
| 事務局長    | 佐 藤 臣 克 |
| 事務局庶務係長 | 原 田 徳 仁 |

#### 説明のため出席したもの

|   |           |
|---|-----------|
| シャープ株式会社<br>ソーラーシステム<br>事業本部<br>発電事業開発<br>推進センター<br>副所長 兼<br>国内開発室長 | 高 見 表 吾 君 |
| シャープ株式会社<br>ソーラーシステム<br>事業本部<br>発電事業開発<br>推進センター<br>国内開発室係長         | 青 木 陽 一 君 |

#### 付議案件

##### 1. 平成26年3月定例会提出予定議案の説明について

(1) 人事案件について

(2) 富岡町東日本大震災による被災者に対する平成26年度の町税等の減免に関する条例(案)  
について

(3) 富岡町暴力団排除条例(案)について

(4) 富岡町下水道条例等の一部を改正する条例(案)について

##### 2. その他

(1) 富岡町復興まちづくり計画(案)について

(2) 行政組織の見直しについて

- (3) 再生可能エネルギーの活用について
- (4) 富岡町上下水道施設における使用再開時期の目標設定について
- (5) 「富岡町復興への集い2014」について
- (6) その他

開 会 (午前10時00分)

○議長（塚野芳美君） それでは、おはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開催したいと思います。

ただいまの出席議員は14名全員であります。

お諮りします。本日の全員協議会は、公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、公開で行います。

説明のための出席者は、町長、副町長以下所管課長、各課課長であります。職務のための出席者は、事務局長及び係長であります。

付議事件に入る前に町長よりご挨拶と招集の理由説明をお願いいたします。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、朝早くからお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、3月定例議会への提案に先立ち、人事案件1件、新規条例制定案件2件、条例の一部改正案件1件の計4件に加え、その他として富岡町復興まちづくり計画（案）について、行政組織の見直しについて、再生可能エネルギーの活用について、富岡町上下水道施設における使用再開時期の目標設定について、富岡町復興への集い2014についての計5件、合計9件についてご説明申し上げます。

初めに、人事の同意案件についてであります。教育委員会の委員の任命につきましては、辞職及び任期満了に伴い新たに2名の方の同意を求めるものであります。

続きまして、条例の制定案件につきましては、富岡町東日本大震災における被災者に対する平成26年度の町税等の減免に関する条例及び富岡町暴力団排除条例の2件であります。町税等の減免に関する条例につきましては、平成25年度に引き続き平成26年度においても町税等の減免を維持するものであります。また、暴力団排除条例につきましては、福島県において暴力団排除を推進するための条例の制定に伴い、当町においても全般的に推進を行っていく必要があるため、新規に制定しようとするものであります。

次に、条例の一部改正案件についてであります。富岡町下水道条例につきましては、関連する富岡町下水道条例及び富岡町農業集落排水施設条例を一括で改正するものであります。その内容としては、双葉地方水道企業団での使用料徴収期日が1ヶ月ごとから2ヶ月ごとに改正になったことに伴い、下水道等の使用料についても2ヶ月ごとに改正し、また消費税の増税に伴い、使用料を外税とする改正を行うものであります。

次に、その他の案件についてでありますが、富岡町復興まちづくり計画につきましては、さきの全

員協議会で議員各位よりご意見いただいた点やパブリックコメントの結果を反映させるため、まちづくり検討委員会において審議、見直しを行い、今般その計画案がまとまりましたので、その内容についてご説明申し上げるものであります。

次に、行政組織の見直しにつきましては、町民の放射線に対する健康管理や生活支援を推進し、加えて富岡町の復旧、復興を進めていく中で生じてくる新たな行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため組織改正を行うものであります。

再生可能エネルギーの活用につきましては、町に設置する太陽光発電施設の概要を説明し、富岡町上下水道施設における使用再開時期の目標設定につきましては、上下水道の使用開始までの今後の工程についてご説明し、最後に4月に開催する富岡町復興への集い2014の内容についてご説明申し上げます。

詳しくは担当課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

ご挨拶、概要の説明が終わりましたので、早速付議事件に入りたいと思います。

まず1番、平成26年3月定例会提出予定議案の説明について、（1）人事案件についての説明を求めます。

総務課長。

○参考兼総務課長（滝沢一美君） おはようございます。人事案件について説明申し上げます。

富岡町教育委員の任命につき同意を求めるものであります。教育委員5名のうち昨年8月より1人が空席となっており、またもう一人は本年3月31日をもって任期満了となるため、新たに2名の委員の選任につき同意をお願いするものであります。

1人目は、石井賢一氏を任命いたし……

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 11番さん。

○11番（高橋 実君） 資料ないのだけれども、資料。

○議長（塙野芳美君） これ……

○11番（高橋 実君） 先にきょうの付議事件のやつの資料チェックしてくれないかな。まだ出でていないのかな、事務局。

○議長（塙野芳美君） 暫時休議します。

休 議 (午前10時06分)

---

再 開 (午前10時07分)

○議長（塙野芳美君） それでは、再開いたします。

総務課長、説明は座ったままで結構です。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、座ったままで説明させていただきたいと思います。  
新たに2人の委員の選任につき同意をお願いするものであります。

1人目は、石井賢一氏を任命いたしましたくお願いするものであります。石井氏は、昭和28年富岡町大膳町生まれの60歳になります。昭和52年福島大学を卒業後教職につかれ、本年3月浪江町立浪江小学校を退職されるまで37年間にわたり小中学校の教師として児童生徒の教育に情熱を持って取り組んでこられた方であります。

お二人目は、猪狩いづみ氏を任命いたしましたくお願いするものです。猪狩氏は、昭和35年富岡町太田生まれの53歳になります。成蹊大学卒業後会計事務所に勤務後、現在は実家の株式会社猪狩商店に勤務しております。3人の子供の保護者として、幼稚園、学校の教育に強い情熱を持って取り組んでおり、特に第一小学校のPTA副会長として長きにわたり活躍されてきた方であります。

お二人とも今まで培ってきた豊富な知識と経験を本町の教育行政に生かしていただきたい教育委員として適任でありますので、本定例会に上程し、同意をお願いするものであります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりました。

質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、（2）富岡町東日本大震災による被災者に対する平成26年度の町税等の減免に関する条例 案についての説明を求めます。

税務課長。

○参事兼税務課長（阿久津守雄君） 座ったままでよろしいでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 説明は、座ったままで結構です。

○参事兼税務課長（阿久津守雄君） それでは、資料1をごらんください。富岡町東日本大震災による被災者に対する平成26年度町税等の減免に関する条例（案）についてご説明いたします。

平成23年3月、町を離れて避難してから3年が経過する中で、町民の皆様の避難状況に変化がないことから、平成26年度においても町税等の減免する条例を制定するものです。

趣旨、第1条には、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者等の納付すべき平成26年度の町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税並びに介護保険料の減免について、それぞれの規定にかかわらず、この条例の定めにより減免するものです。

定義、第2条には、この条例において、各号に掲げる用語の意義をそれぞれ各号に定めています。

1号では東日本大震災を平成23年3月11日発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う津波による被害、2号では原子力災害を東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害としています。

町民税の減免、第3条では、第1項で、町長は、東日本大震災により死亡又は行方不明者又は生活保護の規定による生活扶助を受けることとなった者あるいは障がい者となった者の減免について規定したものです。減免の割合は10分の10とするものです。

2ページにまたぎまして、第2項は、原子力災害による所得割合に基づく減免規定で、平成25年の合計所得金額が300万円以下については10分の10を、300万円を超える400万円以下については10分の9を、400万円を超える500万円以下については10分の7.5を、500万円を超える750万円以下については10分の5を、750万円を超えて1,000万円以下については10分の2.5を、1,000万円を超える者については10分の1を減免するものです。

第3項は、町内に事務所、事業所又は家、屋敷を有する個人で町内に住所を有しない者に適用するものです。

第4項では、第1項又は第2項の規定による個人町民税の減免については、減免割合の大きいものを適用する条項となっております。

○議長（塚野芳美君） 課長、説明してもらって申しわけないです。

これ年度が変わっただけで、中身は25年度と全く一緒ですよね。

○参事兼税務課長（阿久津守雄君） はい。

○議長（塚野芳美君） ですよね。

であれば、もう各議員説明要りますか。

〔「要らないです」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 要りませんね。

○参事兼税務課長（阿久津守雄君） よろしいですか。

○議長（塚野芳美君） ですから、特別25年度と運用が変わったものは何もありませんね。

○参事兼税務課長（阿久津守雄君） 今回はございません。

○議長（塚野芳美君） それでは、これはもう説明はこの程度で省略します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、質疑なしと認めます。

よって、この件は終わります。

次に、（3）富岡町暴力団排除条例（案）についての説明を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、暴力団排除条例（案）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

近年暴力団情勢は、警察による取り締まりや各種規制から逃れるため、組織実態や活動形態をより不透明化させながら、日常生活、企業などあらゆる分野において不法行為を敢行し、また活発な資金

獲得行動を行っている実態があります。このようなことから、福島県では暴力団排除を推進するための条例を制定し、既に一定の効果を上げているとのことです。

当町におきましても、暴力団の排除を推進し、町民生活及び社会経済活動の安心、安全を確保していくため、本条例を制定しようとするものであります。

資料2をごらんください。第1条において、本条例の内容を要約するとともに、その目的を規定したものです。

本条例は、暴力団としての組織的な活動や暴力団員としての活動を排除するものであり、暴力団員であっても一個人としてのそのものの存在を排除することやその私生活に制限を加える趣旨のものではありません。

第2条では、第1号から第6号まで条例における用語の定義を規定したものです。

第3条では、町から暴力団排除を推進するまでの基本理念について規定したものです。

第4条では、暴力団排除のため、町の果たすべき役割を明示したもので、町が町民等の協力を得るとともに、警察などの関係機関との連携を図ることにより暴力団排除活動に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを規定したものです。

第5条では、町からの暴力団排除における町民等の役割の重要性を踏まえ、努力義務ではあるものの、町民に果たしてもらいたい責任を規定したものです。

第6条では、町民等による暴力団排除活動の活性化を促すとともに、暴力団排除活動の実効性をより高めることを目的として、町民等による自主的な暴力団排除活動に対し町が必要な支援を行うことを規定したものです。

第7条では、町内に暴力団事務所が所在することを認めたときは、県及び関係団体等と連携し、その撤去に向けた措置を講ずるよう規定したものです。

第8条では、暴力団の排除に資すると認められるものを提起し、又は提起しようとする者に対し、訴訟に関する助言や関係機関への紹介等の支援を行うことを規定しております。

第9条では、暴力団員の暴力団からの離脱の促進や社会活動への参加のため、援助、就労の支援など必要な措置を講ずるよう規定したものです。

第10条では、町民等が暴力団排除活動の重要性について理解を深めることができるよう町が広報及び啓発を行うことを規定したものです。

第11条では、町民等が暴力団排除活動に自主的に取り組むことができるよう警察本部長が行うものの安全確保の措置に協力することを規定しております。

第12条は、町が実施する事務または事業が公平性を保ちつつ職員の安全を確保できるよう町が行政対象暴力への必要な措置を講ずるよう規定したものです。

第13条では、公共工事、補助金等の給付行政においても、税金が暴力団の資金源とならないよう必要な措置を講ずることを規定しております。

第14条では、事業者等が町の実施する公共工事の履行に当たり暴力団員から不当な要求行為を受けたときは、町長、警察署長に通報する義務を規定したものです。

第15条では、町が設置する公の施設を暴力団が利用することにより暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなるものと認める場合に、その公の施設を利用させないための必要な措置を講ずることを規定したものです。

第16条では、暴力団への加入の勧誘、その他暴力団による青少年への悪影響を遮断するとともに、暴力団による犯罪被害から青少年を守るために、青少年に対する暴力団排除に関する教育が重要であることから、青少年の教育または育成に携わる者に対して必要な支援を行うことを規定したものです。

第17条では、この条例に規定する事項のほかに施行に必要な事項がある場合には、町長が別に定めることができる委任規定を規定したものです。

以上が本条例の概要であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしということですので、この件も終わります。

次に、（4）富岡町下水道条例等の一部を改正する条例（案）についての説明を求めます。

復旧課長。

○参考兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、富岡町下水道条例等の一部を改正する条例（案）について説明いたします。

今回の条例の一部改正は、消費税の一部を改正する法律並びに地方税及び地方交付税の一部を改正する法律により、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税率が5%から8%に改正されること及び今後の経済情勢の判断等を踏まえた上で10%に引き上げられるとされていることに伴い、下水道使用料並びに農業集落排水施設使用料について一部を改正する必要が生じたものです。また、双葉地方水道企業団では、継続かつ安定経営の確保を図ることを目指し、事務事業の経費削減のため、平成23年4月より毎月行っていた使用水量の検針と使用料徴収を隔月に行うこととされていました。本町においては、このことに対応すべく平成23年3月定例議会に条例改正案を提出しておりましたが、震災の影響で改正には至りませんでした。下水道使用料並びに農業集落排水使用料は、双葉地方水道企業団に徴収事務を委託し、上水道使用料金とあわせて徴収することが徴収経費の低減及び事務の効率性確保の観点から改めて条例の改正を提出するものです。

なお、今回の条例の一部改正について、富岡町下水道条例及び富岡町農業集落排水施設条例の一部を改正するもので、改正の内容については同じでありますので、富岡町下水道条例での説明とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

富岡町下水道条例の一部を改正する案について説明いたします。資料3の新旧対照表により説明いたします。2ページをお開きください。改正案の第1章、総則、用語の定義、第3条第1項10号は、双葉地方水道企業団が水量計の検針並びに使用料の徴収を隔月ごとに行うことに対応すべく、「使用月」を「使用期」に改め、その期間を「1月」を「1月又は2月」に改めるものです。

第3章、公共下水道の使用は、隔月検針、隔月徴収が可能となるよう一部内容を改めるものです。

現行、第16条、使用料の徴収、第17条、使用料の算定方法で規定される内容を使用料、改正後、第16条、使用料の徴収方法、改正後、第17条、排除汚水量の算定方法、改正後、第18条に使用料金関係条項を整理、再編するものです。

使用料、第16条第1項、「町長は、使用料を徴収する」を「使用する者は、使用料を納入しなければならない」に改め、使用料の納入が使用者の義務であることを明確にするものであります。

第2項、現行、第17条に規定される料金表を第16条第2項に移し、「1月毎に算出した額の合計額とする」を追加するものです。また、消費税の改定に伴い、それに対応するために文言を追加し、今後の改定状況を鑑み、表内の料金を税抜きに表示し、その額を消費税率を乗じるという表示方法とするものであります。

3ページをお開きください。第3項、現行、第17条第1項の端数処理のについての規定をそのまま16条3項へ移すものです。

現行、第16条第2項、第3項、第4項に規定する使用料の徴収方法を第17条に独立させるものです。

使用料の徴収方法、第17条第1項、現行、第16条第2項の使用料の徴収方法を直接委託徴収が可能なような表現に改める。

現行、第16条3項の使用料納入期限について、隔月検針徴収に対応できるよう改める。

第3項は、現行、第16条第4項の規定をそのまま第17条3項へ移すものです。

現行、第17条第2項を第18条に独立させるものです。

排除汚水量の算定方法、第18条第1項第1号、現行、第17条第2項1号の水道水を使用した場合、その使用水量とするの表現を具体的に隔月検針料に対応するため、「この場合において」以降を追加するものであります。

第2号、現行、第17条第2項第1号を後段に規定する給水装置使用の場合の使用水量についての規定を第2号に独立します。

第3号、現行、第17条第2項第2号に規定する水道水以外の水の使用についての規定を改める。現行では、水道水以外の水と水道水の組み合わせを使用した場合の水道水の使用量の確認する読み取れる量を明確にしたものであります。

4ページをお開きください。第4号、現行、第17条第2項第3号の規定を第18条第4号とする。

第5号、現行、第17条3項の規定を18条第5号とする。

使用料関係条項を現行の第16条、使用料の徴収、第17条、使用料の算定から改正後、第16条、使用

料、第17条、使用料の徴収方法、第18条、排除汚水量の算定方法となることから、現行18条が改正後第19条へ変更となり、以降1条ずつ繰り下がるもので。また、条項の繰り下がりにより条文中に表現される適用条項も1条ずつ繰り下がることとなります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 町長に伺いたいのですけれども、私本当は一般質問でやろうかと思っておったのですけれども、この双葉地方……

○議長（塚野芳美君） 13番さん、マイク近づけてください。

○13番（三瓶一郎君） 失礼しました。

双葉地方水企業団の今後の方向性について、富岡の現状、それからあるいは将来の大熊、双葉を含めた方向性はどのような方向性に向かっていくのか。

現状ですと、広野町は使用していますよね。それから、楢葉の一部も使用していますよね。それから、今富岡も川南、北にかかわらずやっておりますよね。そうすると、それはいいのですけれども、将来大熊とか双葉を含めた5町で構成されている水企業団の将来の方向性というものは、町長が今わかる範囲で結構ですから、ご答弁いただけますか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、現在は東京電力に対する行政賠償というような形で進んでおりますが、まだこの部分についての将来的な展望というものは理事会の中でも決まっておりません。そういう中にあって、いつまで賠償というものが続くのか。それから、大熊町、双葉町が今後いつの時期に帰還というものにつながるのか。その辺もありますので、まだまだ不透明なところはあると思いますが、今の段階ではその程度しかお話しできるものは持っておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

副議長。

○1番（山本育男君） 蛇谷須特環については、これ読みかえか何かどのような扱いにするのか。その1点だけお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 蛇谷須特環は、公共下水道と同じ扱いで徴収とか行っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

これ課長、公共下水道と、それから括弧して農集の部分入っているのですけれども、あえて特環は表現しなかったのですか。

復旧課長。

○参考兼復旧課長（郡山泰明君） 特環については、公共下水道事業の一環でというか、同じ公共下水道事業の中で整備しているものですから、当然公共下水道1つ、同じ扱いということになります。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 済みません、ちょっと聞こえないのですけれども。

〔「議長、復旧課長補佐です」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 復旧課長補佐。

○復旧課長補佐（林 紀夫君） 済みません。公共下水道と、それから特定環境保全公共下水道、同じ公共下水道でございまして、富岡町下水道条例の中に設置が公共下水道と、それから特環下水道ということで同じ条例の中で動いているというところでございます。それぞれ条例を持っているということではなくて、2処理区を富岡町下水道条例という1本で動いているということでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 予算だけが別会計だったということですね。

はい、わかりました。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、1番を終わります。

次に、2、その他、（1）富岡町復興まちづくり計画（案）についての説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） おはようございます。それでは、富岡町復興まちづくり計画の案についてご説明いたします。座って失礼します。

町長の挨拶にもありましたが、昨年12月4日に全員協議会において素案の説明をさせていただいた意見を考慮しながら、ことし1月6日から20日まで町民を対象にパブリックコメントを実施いたしました。多くの意見結果を踏まえながら、2月21日にまちづくり検討委員会を開催し、最終的な案をまとめましたので、本日議員の皆様にご説明をいたしたいと思います。

なお、本まちづくり計画については、富岡町災害復興計画第1次の補完であり、26年度策定いたします災害復興計画第2次策定につなげるものでございます。

内容については、課長補佐の深谷から説明させますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） それでは、企画課長補佐。

○企画課長補佐（深谷高俊君） 企画課長補佐の深谷です。よろしくお願ひいたします。

お配りしました資料は3種類ございます。まず、資料4、富岡町復興まちづくり計画（案）、それ

から参考資料1として修正箇所の一覧、参考資料2としてパブリックコメント一覧、以上3種類でございます。資料につきましては、準備の都合上事前にお届けできませんでしたので、この場をかりておわび申し上げます。

今回の修正は、1月に行ったパブリックコメントを踏まえて行ったものでございます。なお、12月の全員協議会でいただいたご意見は、素案としてまとめる段階で修正させていただきました。パブリックコメントでは、参考資料のとおり、将来に対する不安の声、避難生活の環境改善を求める声、帰還時期、賠償、除染、廃棄物処理施設などさまざまご意見をいただきましたので、内容を検討させていただきながら修正いたしました。

説明は、資料4、富岡町復興まちづくり計画（案）により、赤字または赤字の見え消しで示した箇所を中心に説明申し上げますので、ご理解のほどをよろしくお願ひいたします。

修正内容は、大きく2つございます。1つは、昨年12月に環境省より示された除染実施計画の実施期間を追加したこと。もう一つは、原子力損害賠償紛争審査会の第4次追補の問題点を追加したことございます。除染実施計画では、帰還困難区域を除く地域で平成28年度末の除染完了を目指すということ。賠償指針については、精神的損害と住居損害の賠償額が帰還困難区域とその他の区域で異なる評価がされたため、全体の底上げを求める旨を記載いたしました。その他の修正は、文字の訂正や表現の変更、また記載が薄い部分等を補足したものでございます。

それでは、ページを追って説明させていただきます。2ページをお開きください。まず、15行目ですが、「曲田地区」を削除し、「低線量地区」といたしました。曲田地区を希望されない方もいらっしゃる中で、清水地区や上郡地区もあるということから、特定せずに低線量地区と表現したほうがよいと判断いたしました。パブリックコメントにおいても、このような意見は出てございます。

次に、24行目ですが、町が監視を続けなければならないものとして、徹底した除染のほか、「原発事故収束作業の安全・確実な遂行」という言葉をつけ加えました。

27行目ですが、「帰還を強要いたしません」という表現について、強要という言葉が強過ぎるため、「無理に求めるものではありません」とやややわらかい表現に変更いたしました。

少し飛びますが、8ページをお開きください。22行目ですが、「富岡駅周辺など」を削除いたしました。ここでも候補が3カ所あること、さらにはその下の23行目に「富岡駅周辺」と書いてあるため削除したものでございます。

次に、11ページをお開きください。賠償についてですが、13行目でございます。原子力損害賠償紛争審査会が第4次追補において帰還困難区域と居住制限、避難指示解除準備区域との間に異なる評価をしているため、全体の底上げを求めるなどを記載いたしました。

14ページをお願いいたします。11行目ですが、応急仮設住宅居住者は復興公営住宅に入ることができて、借り上げ住宅居住者は入ることができないのではないかと誤解されるというようなご指摘がございましたので、「応急仮設住宅居住者」という言葉を削除いたしました。

14行目では、「借り上げ住宅居住者」を削除いたしまして、次に16行目では借り上げ住宅などの住みかえが規制されていることから、今後柔軟な運用を要望する旨を加えました。

15ページをお願いいたします。21行、24行、それから26行は、今申し上げた14ページと同じですのと、この説明は省略させていただきます。

32行目でございますが、情報の共有化について、住民票を異動しても今後とも継続するということを明示させていただきました。

16ページについては、15ページと同じため、説明を省略させていただきます。

17ページをお開きください。避難先での復興公営住宅の整備において、ペット可能な住宅の整備を要望していることを22行目に載せました。集合住宅で小型犬等を室内で飼えるよう要望するものでございます。

19ページをお開きください。県が整備する復興公営住宅の戸数の変更に伴い、数字を見直しました。なお、この数字は意向調査により随時見直していくものでございます。

20ページでございますが、大玉村や三春町に建設する復興公営住宅が町の要望が認められ一戸建てとなりましたので、「2戸1棟」を「一戸建て」に訂正いたしました。

22ページをお開きください。避難生活が継続中は医療費免除措置継続を要望、17行目に載せました。

21行から22行目につきましては、「(県、大玉村)」という表現を「県などの」という言葉に変更いたしました。

次に、23ページをお願いいたします。19行目ですが、長期避難が続く中、特別養護老人ホームや介護施設への入居が困難なことから、設置や運営を検討するということを記載いたしました。孤立化を防止する意味で、借り上げ住宅等への巡回や見守り活動の継続については22行目に追加させていただきました。見守り活動を実施する方の絶対数を増加するということが今後の課題であると思われます

次に、25ページをお開きください。今後の方針については、16行目以下に補足いたしました。3行目から4行目にかけて、まず現状の小中学校の状況を記載させていただきました。

今後の方針については、16行目以下に補足いたしました。

将来に向けて徹底した放射線測定管理をしていくことを16行目から19行目に記載いたしました。

22行目には、避難先でストレスを抱えて思い悩む子供や保護者が気軽に相談できるカウンセラーなどの常駐、人材育成を掲載いたしました。子どもアンケートを今年度実施いたしましたが、子供たちは再会の機会を求めていることから、24行目以降にふるさと教育の副読本を製作し、配布あるいは再会の集い等でふるさと教育を実践したり、タブレットを通じてふるさと教育を行うことについて検討することを記載いたしました。

26ページには、将来富岡で子育てを希望する方々が安心して生活できるように見守りシステムを検討することや将来の学校再開の判断時期について記載させていただきました。

29ページをお開きください。19行目から20行目でございます。震災前に行われていた行事、祭りや

運動会などを再開することを記載いたしました。夏祭りや行政区対抗のスポーツ大会、そして反省会等ができれば富岡であったきずなが復活できるかもしれませんと考えております。

27行目には、長期避難が続く中で、町民同士にとどまることなく、避難者同士の交流も大切であることから追加させていただきました。

33ページをお開きください。14行目ですが、要介護者の避難生活支援として、特老などの老人福祉施設の整備、充実を図ることを載せました。避難先での入居は、なかなか困難であり、整備、充実が課題ですが、単独で行うことは困難であることから、近隣市町村との連携が重要であると考えております。

34ページですが、14行目に「市」を加えました。

36ページをお願いいたします。環境省から示された除染実施計画で帰還困難区域を除く区域について、7行目から8行目に実施期間を3年間延長し、29年3月までとすること、それから18行目から23行目においては、半壊未満の家屋の解体要望を載せました。

24行目から26行目には、帰還困難区域の除染について早期着手を要望する旨を載せさせていただきました。

38ページをお願いいたします。20行目ですが、空き家が防犯、防火上好ましくないことから、有効利用について検討することを載せました。所有者が希望すれば解体あるいは東電等への賃貸についても今後検討するものでございます。

39ページをお開きください。4行目ですが、特老等介護施設の設置を検討すること。

それから11行目では、「新エネルギー」を「再生可能エネルギー」に変更いたしました。新エネルギーという言葉は、余り使われておらず、原子力や火力、水力を除く新たなエネルギーという言葉でございますが、現在は再生可能エネルギーという言葉が主流でございますので、全てこの言葉に変更するものでございます。

それから40ページですが、営農のための土地利用を前提としながらも、農業振興と調和を図る中で太陽光発電を検討し、発電による電力を農業施設で利用したり、売電収益の一部を周辺農地の整備に充てることなどを検討すること。そのために、第1種農地の転用手続の緩和を要望することを記載いたしました。あくまでも国の農政局の農水省の方針としては、農地については将来とも農業振興を図るということが大前提にあって、簡単には農地の転用ができないということでございますが、原発被災地においては当面食用として利用することができないため、農地の利用についてはやや回り道をするということについて今後ご理解を賜りたいと思い国に申し上げていく考えでございます。

それから、50ページをお開きください。常磐自動車道の再開通に当たり、18行目にその必要条件として復旧工事の完了という言葉をつけ加えました。

51ページですが、高速道路について、避難継続中は高速道路の無料延長を要望することを5行目に載せ、復興期として、17行目には今回避難のときの大動脈となりました東西交通軸として重要なふく

しま復興再生道路である小野富岡線の整備要望を載せました。

57ページをお願いいたします。ここでは、町内における放射線量の継続的なモニタリング、鳥獣害・小動物対策としての駆除の継続、防犯対策を追加しました。防犯対策については、町消防団員や民間警備会社などによるパトロールを引き続き実施することや町内全域に防犯カメラを設置し、盗難防止効果を高めることあるいは自治会など住民組織による定期的な見回り活動の実施を支援する旨を記載いたしました。

それから、最後になりますが、参考資料でございます。63ページから68ページに、まず63ページ、まちづくり検討委員会の組織図、それから64ページからは委員会、各部会の委員名簿、これまでの検討委員会及び検討部会の経過を掲載いたしました。

以上が修正内容でございます。

説明を終わらせていただきます。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、各議員捉え方がいろいろだと思いますので、ページを追ってはやりませんので、皆さんそれぞれの箇所の質疑を行ってください。質疑の際にはページ数言ってください。

結構箇所が多いので、説明と同時に皆さんそれぞれ解釈したと思うのですけれども、質疑ございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） これは、富岡町の復興まちづくり計画だから、富岡町に戻る人を中心に行成しているということはわかるのですけれども、住民意向調査なんかの町民の考え方は、戻る方が少ない、あとはこれで言っているように、戻る方の人口、あとは流動人口ですか、働いている方、それで将来4,100くらいに見ていますけれども、税金を払わない、住民票を持ってこない、働きに来る、こういった方を富岡町の人口に入れるのはちょっとどうなのかなと思うし、あと戻ってくる方も2,000人くらいですか、そういう中で、これは戻ってくる、今人口1万5,000の中の2,000人に対する計画だと思います。

私は、戻れない方に対する町の支援がかなり薄い。戻ってこれない方に町として何か情報を提供するとか何かコミュニティーの集まる場所を提供するとか、そういうレベルではなくて、生活していくためにはもう富岡町に住民票を残してよそに移住してもこういうサービスをしますと。それが本当の富岡町の復興というか、戻れない方に対するものもこういった計画に入れるべきだと思うのですが、その辺はどのように考えますか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 仰せのとおりだと思ってございます。

ただ、今回についてのまちづくり計画については、町全体というよりも、津波シミュレーションで行ったその結果を踏まえて、被災地、津波被災地がメインというふうに我々は考えてございます。そ

こに帰らない人、帰れない人というところもおりますので、若干つけ加えたような状況でございますので、そこについては復興計画第2次のほうが町全体という形で、土地利用も含めて全てそこで網羅したいというように考えてございますので、今回についてはあくまでもメインが富岡駅周辺、それから津波被災地ということでやらせていただきましたので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） ということは、土地利用とかそういうことがメインで、生活支援、そういうふたことは後で考えると。

例えば1つの例をとると、いわき市なんかは津波被害で内陸部に移住した方には税的優遇、そういうものを考えているみたいなのです。やはり富岡の町民が郡山とかいわきとかに土地を買った、家を建てた、あと県外に行った。こういった人たちにもやはり自分が好きこのんで移住するわけではないわけだから、災害に遭って仕方なくて移住するわけなので、そういう支援策はこの後で考える。そのように解釈していいのですか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 同時に帰還するまでの住宅とか支援策、コミュニティーの維持という形はいろいろと検討させていただいてございます。

ただ、あくまでもメインが今回は駅周辺、それから津波被災地という形の土地利用が目に見えるような形になっていますけれども、内容的にはある程度帰らない人、また帰れない人の支援も若干は入れてございますが、詳しくといいますか、どういう支援をするというのはなかなか難しいところもありますて、コミュニティ一部会のほうでもその辺の検討がかなり難しいような状況でございました。帰れない人をどうするかという支援の具体策、それについてはこれから再度検討してまいりたいというように考えてございます。

○議長（塙野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） ぜひ1万5,000の人口の2,000人に対する土地利用がこの計画であって、残った1万3,000は戻りたくても戻れない。そういう人たちに対する支援をどうすべきか。これは、もっと大切な問題なので、これは今後第2次で出てくるようにお願いしたいと。

それとあときようの新聞のように、賃貸住宅を町が借り上げると、それで国が補助を出すと。こういった新しい制度も出てきていますので、こういった計画の中に民間が建てた住宅なんかも町が5分の4の補助、5分の1を出せばというようなルールもできてきていて、ぜひこういった計画の中に入れて検討してください。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） きょう初めて新聞のほうで見させていただきましたので、そこは十分に検討をさせていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 復興の公営住宅のところについてなんです……

○議長（塚野芳美君） ページ数言ってから話していただけますか。

○4番（遠藤一善君） とりあえず2カ所あるのですけれども、54ページのほうでいいです。復興公営住宅なのですけれども、違うページで三春と大玉の一戸建てという表記で出てきたのですけれども、県に整備お願いしているわけで、具体的なものを富岡でというのは難しいのかもしれないのですけれども、これからいろいろな今、今5番議員からもあったように、いろんな形態を県のほうも考えてきているみたいで、そのときに買い取り方式とかいろんな方式があったときに、もう少し富岡町としてはこういう系統のものならば買い取りしますよというような発信をしておくことも必要なのかなというふうに思うのですけれども、前回僕が言ったもうちょっとコンパクト、言葉にはいろんなところに散りばめられてあるのですけれども、具体的にそういう形が出てきていないので、次のステップに入るのであれば、なるべく早くここに入れることができないのであれば、なるべく早い時期でその復興公営住宅の富岡町のあり方と、こういう方針、こういう考え方、コンパクトシティーもそうですし、ゼロエミッションもそうですし、いろんなことも含めて、もうちょっと具体的な項目が入ってきていいのかなというふうに思うのですけれども、その辺のこれと次年度以降の整合性というものはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） いろいろな提案ありがとうございます。

買い取り方式もきょうが初めて出てきたというところで、町としても今後いろいろ考えていかなければいけないというふうには思ってございます。ですから、現在はいかに県営住宅を早急に整備して入居してもらうかというところで進めていましたので、これからは町内につくるものも含めていろいろ検討はしていきたいと思いますので、議員の提案もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ぜひお願ひします。

今県のほうでもということで、県のほうで整備を進めていると。今課長のほうからも整備を進めているという話が出たのですけれども、一番危惧しているのは、応急仮設のときのようにいついつまでにこの戸数を県全体としてつくるなければいけないから無理無理でもつくってしまうというような方向で進んでいくのがやっぱりちょっと怖い感じがします。なので、ある程度やはりそれなり、あのときの間違いを起こさないように、空き家が出るとかこんなところに住めないようなことが出ないように、やはり建物もしっかりしたもの、そういうもの。富岡町には、H.O.P.E.計画で富岡町に適した建物というような案も実際過去にあって、それをつくっていたわけですので、そういうものをベースにしていきながらきちっとした形で、とりあえずつくればいいということだけで進まないように先手先

手で富岡のほうから情報発信とか自分たちの気持ちを県のほうに伝えていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 議員おっしゃるとおりだと思っていますし、今まで三春、大玉については富岡の意見を十分に反映させていただいていたと。三春についても、一戸建てになったというのはその辺もある程度考慮していることでございますし、ただ受け入れ市町村の状況もございますので、その辺は個別協議の中でもいろいろと進めていきたいというように思ってございます。できるだけ意見を反映させたような住宅にしてもらいたいということは常々言っていますので、その辺は今後も進めていきたいと思ってございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） ページ数が29ページのその中に今回赤印で震災前の行われていた行事というような形の中において、これはやるのは私は結構だと思うのです。

ただ、できればちょっとつけ加えていただきたいのは、町の町民同士の交流はいいのですが、そろそろ皆さん地域で自立を始まって、地域でそこに新居を設けたり、また新しい生活を設けたりする人たちが出てくると思うのです。そうした場合、富岡町民ではなくて、交流の中に地域に住んでいる人たちの交流も踏まえた形の交流という形につけ加えていただくといいのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 29ページの27行目見ていただきたいのですが、ここに避難者同士や地域先の地域住民との交流ということで、これは避難しているところの住民との交流をうたっているというふうに考えていますので。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） それは読んだのですが、実際的に富岡で主催するのに呼ぶのもそうかもしれませんけれども、地域にあるものに対して進んで出させる交流、それも一応考えるべきではないかと思うのですが、やっぱり町民は入ってくるものには参加できるけれども、出ていけないからその交流ができないという面もあるので、それも推奨していただくとなおよろしいかなと思うのですが。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） そこについては、ちょっと検討させてください。意見としては十分わかりましたので、検討させていただきます。

〔「よろしく」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 52ページなのですが、津波被災集落の集団移転候補地についてなのですが、こちらについて私も一般質問でやらさせていただいたのですが、3カ所の候補地を挙げたということで、一般質問の中では多過ぎるのではないかという話をさせていただいたのですが、その後この津波被災者に対して意向調査をされるようなお話を聞いていたのですけれども、そういうものを反映されているのか、まだしていないのかしているのか、その辺を1点ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、このまちづくり計画から今度第2次復興計画に移るわけですが、これ26年度策定予定となっておりますが、4ページに記載されているのですが、この第2次復興計画というものはまた民間の住民を取り入れた形でやられるのかもしくは執行部だけでやってしまうのか。その辺もちょっとお聞かせください。

以上2点です。

○議長（塙野芳美君） 企画課長補佐。

○企画課長補佐（深谷高俊君） まず、最初の候補地が3カ所というところにつきましては、パブリックコメントの意見ではやはりいろいろ分かれています。津波被災者の方にはアンケートをとりました。その結果も実は意見が分散しております。曲田がいいという方もいらっしゃれば清水がいいという方もいらっしゃる、上郡がいいという方もいらっしゃるということな物ですから、このあたりの絞り込みについては、今課長からもお話し申し上げましたが、26年度の復興計画第2次においてはそこら辺の絞り込みについても、その結果1カ所になるかあるいは複数になるという選択肢もあると思いますので、そのあたりを詰めてまいりたいと考えております。

それから、復興計画第2次についての委員といいますか、検討委員の方につきましてはできるだけ町民の方が主体でつくっていただきたいと思っております。当然町役場職員も入らせていただきますが、町民主体で、できれば今考えているのは、幾つかの分野に分けて、例えば町内でいけば復興拠点とか町外でいけば生活再建。この生活再建というものは、先ほど申し上げましたとおりこの内容ではまだまだ不十分な物ですから、そこらあたりを主流としてあるいは健康管理とか教育、文化、そういうものについてもそれぞれ部会等をつくって進めていきたいと思っています。詳細はまだ決定はしていませんが、町民の方にできれば今の段階では公募という形も、今回はちょっととれなかつたのですが、26年度では公募という形も検討しながら積極的に進めていければなと思っております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。

一番最初の集団移転につきまして、調査が行われたということなのですが、そういった結果の報告というのもぜひ議会のほうにも出すべきではないかと思うのです。まちまちであるというのはわか

りますけれども、例えば前も一般質問でもお話ししましたけれども、数人のために1ヵ所こうやって造成すること自体もおかしな話ですし、これから先2次計画で進めていくというのもわかります。であれば、この中にもうちょっと検討して意向調査をもう少し集約して、もう少し数を減らすこともあり得るようなことも入れておかないと、何かこれを見ると町民が何か無駄なことをしているのではないかというふうに思っている方結構いるのです。ですから、その辺もう少しわかりやすいような形で今説明のあった内容をもう少し盛り込んだほうが私はいいと思うのですけれども、その辺もうちょっとお聞かせください。

それから、先ほどの後の2次計画についてのことなのですけれども、町民中心ということで、それは当然のことだとは思います。前回も公募ができなかったということで、今度は公募をするということですので、ぜひこういったことに取り組んでいきたいという町民もたくさんいますので、ぜひ公募は何でかんでやっていただきたいとは思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） アンケート調査を載せるという形でございますが、実は防災集団移転事業という形で現在委託をしながらアンケート調査を実施しています。今現在まとめている段階ですので、それをまとめた段階で議員の皆様のほうにはお配りしたいというように考えてございます。

ただ、まちづくりのほうは先行してもう進めていましたので、ここに入れるというのはなかなか難しかったものですから、これからその防集事業については皆さんの方にはお配りしたいというふうに考えてございます。

ただ、なかなかこの計画の中に盛り込めというところですと、ちょっとまだ内容が煮詰まっていなかったというところでまとめ切れなかった部分もありますので、そこはご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） まとめ切れなかったと言わわれればそれまでなのですけれども、これ大変重要なことですよね。やはり意向があつてのこの集団移転なわけですから、この調査が後回しというのは私はおかしいと思うのです。これは、あくまで調査をした上で町民の意向があつたからここに入れるということであればわかりますけれども、それを後回しにしてこれ先行してやること自体が私はおかしいと思います。

ですから、もう遅いのかもしれませんけれども、それであればそのような文言をちゃんと入れるべきだと私は思いますけれども、その辺はっきりとお答えください。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） ご意見ありがとうございます。

ただ、今回は防集事業ということで、被災された方々に対して町のある程度の構想といいますか、計画を見せながら、「皆さん、どうでしょう」というところも勉強会等もやってございますので、先にこちらをつくらせていただいたというその結果を踏まえて町民の皆さんのお見を聞いたと、被災されている皆さんの意見を聞いたというふうな工程でやらせていただきましたので、そこはご了承いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 3番議員の質問と重複する場面もありますが、1つはやはり津波被災地のアンケート、確かに1回はとっていますよね。第1回目をとつてもう半年、1年近くたつのかな。半年以上はたっていると思うのです。その間どんどん、どんどんもう移住促進ということで、最初は町民全員帰還という言葉が出ていましたが、現在は移住ということを主に考えられており、どんどん、どんどん津波被災地の方々は移住している傾向にありますよね。相当数その戸数も減ってくろし、やはりその辺も踏まえて、ある程度3つのゾーンから集約されたほうがいいのかなと私もこの同様の考え方持っていますし。

それと、その津波被災地のところの場所、図面で言うと47ページの再生可能エネルギー供給、太陽光パネル等の設置誘致、この場所なのですが、これはごもっともなことで、非常にいいかなと思うのですが、またある反面、この39ページに記載されている工業団地、この富岡町工業団地は、太陽光発電や木質バイオマス発電など再生可能エネルギーのモデル基地として活用を検討しますと。ここまでいいのですが、また富岡工業団地は、震災前同様に工業地として事業所の誘致を図るか住宅地などの他の用途も含めて活用の可能性を検討しますというの、これはちょっとこの文言は外されたほうがいいのかなと。

なぜかというと、こういう工業団地に住宅地、まして幾ら低線量という地区であっても、やはり工業団地として活用、またそれが再生可能エネルギーモデル基地としてこの活用をするのであれば、やはりその辺はごちゃまぜにしないで、工業団地の中に住宅地というのもちょっとおかしい話で、もうそもそもこの工業団地としてスタートしたこの団地ですから、やはりその辺は。それでなくてもこれだけの3つのあり余る移転候補地があるわけですから。

それとまた52ページには、町役場付近、12です、付近や町営住宅が建設されると。この町有地も結構多いのです。こういう利便性の整った場所、それはもう恐らく現在は、古い町営住宅ですから、これはもう使用不可能とも思われるのです。新しく建てかえるという観点からして、こういう利便性のある住宅地を利用されたほうが町営住宅としていいのではないかというふうに。だから、私はこちらの工業団地の住宅地も可能性を検討するという文言だけは外してもらいたいということですが、どのような企画課長考え方持っているか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） ありがとうございます。

工業団地も住宅地もできないわけではないという形で入れさせていただきました。今の意見も踏まえて、ちょっと委員長のほうとそこは検討させていただきたいと思います。議員さんの言うことは十分わかりましたので、再度ここは検討させていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） この再生可能エネルギーなのですが、太陽光パネル、これは非常に全国でもこの太陽光パネルということで、県内でも相当いろんな会社と、また大学と協定を結んでどんどん、どんどん進めておりますが、この辺もまだ除染が終わらない段階なのですが、交渉だけは早目にしてスタートさせるのがいいのではないかと思われるのですが、何かその辺ある大手の会社とか大学とか、そういうところからの何かそういう打診というか、そのようなことはまだ来ないのか、また……

○議長（塚野芳美君） 10番さん、その件何番ですか。次の部分に入っていきますし、まとめてちょっと整理してお話しください。

○10番（黒沢英男君） それでは、その辺のことも今度再生可能エネルギーの活用については3番でお伺いいたします。

以上、終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） すばらしいまちづくり計画案ができたのかなと思うのですが、実際こういうすばらしいものをつくっても、町が先頭になって町民一体になってこの目標を目指して進まなくては何にもならないと思いますので、その辺今赤字の部分説明いただきましたので、その辺ちょっと考え方をお聞きします。

まず25ページ、27番の再会の集い、こういうすばらしい再会の集いの場などで副読本を使ったふるさと教育などをしていくということで、将来の富岡町を担う子供にしっかりとして富岡町というものはこういうものだよという部分を見せていかなくては、実際富岡町はもう誰も脳裏に浮かんでくる人になくなってしまいますので、そういう部分では大切だと思うのです。

ただ、教育総務のほうでこういうことをきちんと把握して今からやっていけるのかどうか。といいますのは、去年、前々年度ですか、前々年度は1泊で再会の集いを行い、また今年度は郡山のビッグパレットで日帰りで行いましたよね。だんだん尻つぼみになっていくような状況でいますので、こういうことをうたった以上はじゃんじゃん上を目指して進んでいかなくてはならないものですから、その辺の考え方。

あとは26ページ、いろんな部分に出ているのですけれども、再生可能エネルギーの学習やスポーツ分野ということで、再生可能エネルギー、太陽光とかバイオマスとか出てくるのでしょうかけれども、それは今10番さんの言ったように3番にも議題で上がっているようですから、今もうすぐにもできる

ものもいっぱいあると思うのです。再会の集いなんかは、もうまだ次年度も来るわけですから、こういうことをを目指してもう即やつていける部分だと思うのです。再生可能エネルギーもそうですよね、この26ページなんかは。やる気であればもうすぐできると。そういう部分で多分やる気十分で出てくるのかなと思いますので、それは後で説明していただければいいです。

あと40ページ、これもそうです。パネル設置など活用方法を検討して、いろんな分野で太陽光パネルとか、これも同じですよね。

次51ページ。51ページの17番の県道小野富岡線ということで、県に強く要望ということなのですがこれはもう今改めて要望することではなくて、もう何十年前から出ているのです。それで実らなかつたというのは、町民が悪いのか行政が悪いのか、いろいろ難しい問題ありますが、こういうことを本当に現実的になつていかないと富岡町はなくなつていくのではないかという懸念しますので、その辺行政が先頭になってやっぱり町民を引っ張つていかなくてはならないのかなと思うのです。

そういうお願いとあと61ページ、特別養護老人ホームを含め、介護施設などの設置を検討しますで、こういうものは確かにもう富岡町再生するときには絶対必要なものですが、今現在も必要なです。今現在も必要なのに今現在できないものが2,000人とか3,000人しか戻らなかつたときにできるのですかということなのです。実際やらないと町は町として担つていけなくなるという状況の中で、きのうかな、健康福祉課さんはきのう委員会だったのですが、今大きな問題がやっぱりこういう部分が富岡町では一つもできていない。老人ホーム館山荘ですか、あれ1つだけは何とか郡山市内にできたけれども、あれ1つで満足できるようなものではないので、実際ここにうたつたもので今すぐやらなくてはならないもの、今すぐできるものはもう早急に執行部が先頭で我々と一緒に進まなくてはならないのかなと思うのです。そういう部分で、各課がそういうことをきちっと自覚しているかどうか私聞きたいのです。

○議長（塙野芳美君） 11時30分まで休議します。

休 議 (午前11時18分)

---

再 開 (午前11時29分)

○議長（塙野芳美君） それでは、再開いたします。

太陽光の部分に関しましては、質問者からもありましたけれども、3番ですか、そちらで細かに説明してもらいますので、そのほかの今の質問に対しての答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） いろいろ意見をいただきまして、この内容については各課協議の上一応書かせていただいてございます。ですから、もうやれるものは隨時やっていくというような形で現在進めておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 安心しました。各課協議のもとで出ているとすれば、もうやれるものは即実行に移していくだければありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

終わります。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

○12番（渡辺三男君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

9番、高野泰君。

○9番（高野泰君） アンケートについての聴取しましたよね、これ。この資料について、これを公表するのかどうか、その辺を聞きたいなと思いますので。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 資料4の参考資料の2の件だと思いますが、これについてはこの形だとちょっと見づらいと思いますので、ある程度集約をしながらまとめた形で出させていただければと思います。これでいきますとページとかいろいろ入っていますから、同じ意見もございますので、集約した形でできる限り出させていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 9番、高野泰君。

○9番（高野泰君） やはりこういう町民の声は、やっぱり迷っている人もいると思うのだ、帰るか帰らないか。こういう声をやっぱり反映させるのは、こういうアンケートかなと私は思っているのです。やはりそういうことによって帰還をまた促すのかなと、そういうふうに思うので、やっぱりこれ大事な資料だと思うのです。これは、やっぱり出した人もほかの人はどんなことを答えているのかなとやっぱり興味あると思うので、やっぱりそういう辺も……この文面が長くなるので、その辺はうまく要約してください。

答え一応もらえますか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 要約した形で出させていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、（1）の富岡町復興まちづくり計画（案）についての件を終わります。

次に、（2）行政組織の見直しについての説明を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、行政組織の見直しについて……

○議長（塙野芳美君） 総務課長、マイク等の関係もありますので、座ったまま答弁してください。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、（2）の行政組織の見直しについて説明させていただきたいと思います。

行政組織の見直しにつきましては、昨年一部機構改革を行いまして、その後の見直し等も含め、25年の11月8日から課長補佐クラスによる幹事会を6回、それから課長等による本部会議を2回開催し、平成26年4月1日付の組織改正ということで今回説明をするものでございます。

基本的な考え方といたしましては、町の復旧、復興の本格化に伴い生じる多様な行政課題に迅速かつ的確に対応し、これらの成果を積極的に発信するとともに、本町出先機関を問わず、役場組織のさらなる連携強化や一体的な行政運営を図るため次のとおり組織改正を行うものでございます。

組織改正の内容でございますが、1番として、企画調整・政策立案・広報広聴機能の強化ということで、現在企画課にあります企画係を企画政策係とし、町の重要施策や複雑多様化する政府要望事項等に係る企画、総合調整、町の実情に応じた各種制度設計や政策立案機能の強化を図るため企画係を企画政策係と名称を変更するものでございます。

続いてまた、企画課において現在情報統計係を町政懇談会や行政システム等利活用した町民意向の把握、施策への反映、戦略的な情報発信等さらに強化するために情報統計係を広聴広報係とするものでございます。

続きまして、第2次復興計画の策定に向けた組織体制の強化ということで、現在企画課のほうにあるまちづくり計画係をまちづくり係とし、震災後3年経過に伴う環境変化や復旧、復興の進展等を踏まえ策定する第2次復興計画の策定業務、さらには設計、建設の本格化が見込まれる復興公営住宅の調整業務などについて、都市計画事業部門職員の知識や経験を十分生かしつつ一層の連携強化により推進していくためにまちづくり計画係と復興推進課の区画整理係の一部業務を統合し、企画課内にまちづくり係を創設するものでございます。

次に、3番目といたしまして、復興拠点における連携機能及び組織体制の強化でございます。復興推進課に復興調整係を新設するものでございます。復旧、復興事業の本格化に伴う進行管理や現地での調整を初め、課の垣根を超えた業務連携、総合調整機能の強化を図るため復興推進課に復興調整係を新設するものでございます。

次に、4番目でございますが、放射線管理と健康管理の一体化に向けた組織体制の強化でございます。（1）として、健康福祉課に放射線健康管理係を新設するものでございます。放射線に関する町民のニーズに踏まえ、内部被曝及び外部被曝に対する今後の健康管理をよりきめ細かく実施するとともに、既存の健康管理との一体的管理等による町民の安全、安心を確保するため、健康福祉課内に放射線健康管理係を新設し、健康管理手帳業務事業やホールボディーカウンターにより健康管理を実施することといたしております。

なお、3番目でございますが、復旧・復興事業の本格化に向けた職員の確保ということで、平成26年度における執行体制につきましては、組織の改編のみならず、正規職員や任期つき職員の採用により

職員を増員するほか、引き続き派遣職員を受け入れ、一層の体制強化を図ることとしております。

次ページをごらんください。ただいまお話をさせていただきましたが、平成26年度組織改編の概要でございます。現在企画係を企画政策係、それからまちづくり計画係をまちづくり係、情報統計係を広聴広報係、それから復興推進課に新たに復興調整係を設けて、健康福祉課に放射線健康管理係を新設するものでございます。

概要につきましては以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 組織改正についての説明が終わりました。

質疑を賜ります。ありませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 今回組織改正されるということで、それに伴って毎年人事異動があると思うのですが、通常であれば、平常時であればもちろん職員というものはいろいろなところ、課を回って勉強するというのが当然のことだとは思うのですけれども、今こういう非常時ということで、特別職の方はもちろんその課に属しているかとは思うのですが、一般職の中でやはり本人の得意分野とかそういういったものはあるかと思うのです。やはり適材適所ということもあると思いますし、例えば本人がこういう課に行きたいとか、そういった本人の意向というものは今現在はあるのかどうか。それを聞いていたら切りがないのかもしれませんけれども、こういう状況の中で役場の職員のモチベーションを上げさせるためにも、やりたくない部署でやって、しようがなくてやっているような状況では、それはそういう考え方もおかしいとは思いますけれども、そういったモチベーションを上げるようなそういうやり方も必要ではないかと思うのですけれども、町長その辺はどのようにお考えですか。何か本人の希望を取り入れたり、そういうことは考えていないですか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほどのお話ですが、実際私としてまだ人事について組閣したことございません。

ただ、今新しく私が就任してからも期限つきで入ってきている職員はいます。そういう方には、県からも3ヶ月なり過ぎれば当然教育ということでこれが実施されますから、そういうところには率先して町としてもその教育を受けるような体制というものは整っているというふうにも考えますし、私のところにもその復命書として決裁で上がってきてますから、その辺は今のところは若干。富岡町に就職したのだけれども、なじめないというか、心身的に衰弱している方もないわけではございませんが、そういう方についても若干の休養、時間をとりながら、今後適材適所というような形で進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 職員へのヒアリングについても。

副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ただいまのご質問について1点、職員の希望の聴取というか、その件につ

いてお答えをしたいと思います。

現状は、今も人事作業継続していますけれども、県の場合ですと職員調書というものを書かせて、作文とか書いて希望と。町では、特段そういったものは行っていないのですが、今管理職である各課長さんがいらっしゃいますが、各課長からいろいろ職員の希望だけではないです、いろいろご家族のものとか健康のものとか、そういったものを全般的に十分お聞きした上で人事に反映していきたいというふうなことが実態でございます。

いずれにしましても、適材適所非常に重要なことでございますし、あと今震災後3年たちました。事業が本当にいろいろ本格化します。そういった中では、議員ご指摘の職員のモラルというか、意識を高めつつも最大限の適材適所の人事が図れるよう対応してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか、3番。

そのほかございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） まず、今回組織改編ということで、人員計画、どのぐらいの人間を配置職員を配置するのかを考えているのかを1つ教えていただきたいのと、あと復興調整係、課の垣根を超えた業務連携、統合調整機能の強化を図るためということになっているのですが、今復興推進課というものは楢葉のほうに事務所あると思うのですが、これこの復興調整係のほうは郡山に置かなくていいのか、楢葉に置くのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 現在職員は137名でございます。それで、26年度の職員体制いたしましては、新規採用が5人、それから任期つき職員が3名、それから先ほどお話しさせていただきましたが、各派遣職員ということで3名の派遣職員を予定しております。それらについて、現在26年度は執行を、仕事を行うように今現在人事作業を進めているところでございます。

○議長（塙野芳美君） 副町長。

座ったままで結構です。

○副町長（齊藤紀明君） ご指摘のご質問の2点目です。復興調整係について若干説明したいと思います。

この係は、1ページにも書いてございますように、課の垣根を超えた業務連携、総合調整機能の強化ということです。あくまでこれ復興推進課は楢葉、そこに置くのはそのままです。趣旨としては、3年後今後本格化する復旧、復興業務の調整というものはたくさん出てきます。これは、調整と言っても国の本省とやる調整というものはもちろん郡山でもやれますし、ここでも現地での、特に環境省系の事業でありますとか、環境省に限らず、今後役場発注の業務とか復旧課の業務含めてなのですけれども、いろんな現地でのスピード感を持った調整あるいは現地での国との調整というも

のが出てきます。そこは郡山でやるもの、現地でやるもの。ただ、現地でやるものとの調整機関というものは明確でなかったために、こういった係を対外的にもわかるように出して、あとは職員にも責任を持ってそういう調整機能を十分果たすのだよというところで創設しようとしているものでございます。

一番重要なものは、課の垣根を超えたというところです。あくまで復興推進課は今除染、国の直轄除染の調整業務というものは一番除染係やっていますけれども、いろんな産業振興課もそうですし、生活環境課の現地の業務というものは出てきますので、そういうものもある程度この係で掌握をし、対応、何らかのその調整とか、あと業務の進行管理等についても、これは役割分担少し整理は必要ですけれども、そういう機能を果たすという意味で創設しようとするものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 済みません。ちょっと後半の部分はわかりました。

ちょっと前段の部分で、今回この改編に伴つていろいろ新旧出てくると思うのですが、そのあたりの各係の人員配置をちょっとお伺いしたかったのですけれども、済みません、言葉足らずで。そのあたりわかれれば、決まっていれば、予定があれば教えていただきたいと思うのですが。

○議長（塙野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今のご質問は、今新しくできる係の人員配置ということでございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 現在人事の配置の作業な物ですから、何名とまでは言えませんけれども、しかるべき対応をしてやりたいということには考えております。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今の2番議員の重複になってしまいますけれども、やはり復旧課、復興課が今双葉郡に行っていると。そういう中で、郡山に役場を置いておくことよりも、町長が公約というか、選挙のときのお約束でいわき移転ということを言っているので、何か最近はトーンダウンしてしまって200人からの役場職員を持っていくには重いと。ただ、こういったときに、課、課、もう向こうで必要な課を先行していわき支所に例えば復旧課、復興課、企画課、産業振興課とかそういうものを持っていくことは全然、順番に。いわきのほうも最近不動産の情報誌を見ると、ぽつらぽつらア

パートもあいてきているので、一気に200人を持っていくには厳しいかわからないけれども、課1つ、2つ持つても向こうは対応する能力は十分にありますので、その辺は検討する考えがあるかどうか。結局いつまでも重い、重いと言つていれば言つてはいるほど行けなくなる。これは現状だと思うのですが、その辺はどういうふうに考えますか。

町長のほうからお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今議員がおっしゃるようなことで、私当初からいわきに全てを持っていくという最初からそういう考え方で言ったわけではないのですが、いわきそのものには移す、帰れるようになる前段にはいわきに移しますよという話はさせていただきました。

ただ、今この前の私が答えた中にも実際にこの職員の住居の確保というものが大変厳しくあります、なかなか今いわきに全てを移動するというのはなかなか厳しい状況があります。そういう中にあって、今議員がおっしゃられたようないろいろな課を徐々にいわきに移してはどうかという話ですが今復旧課と復興推進課の2課が楢葉のほうに行っていますけれども、これが産業振興課あるいは企画課がというようなことになれば、当然その本所との行き来というのも大変な重労働になってくると思いますから、これは全体で移動するというようなことを考えていますから、もう少しお待ちいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 町長、もう少し、もう少しとかということであれば、だんだん、だんだんともっともっと条件が悪くなる。最初は種だったものがだんだん、だんだん根っこ生えてきて、小指だったものが親指くらいになっていて引っ抜けなくなってきて、だんだん、だんだんもう郡山に根っこが生えてしまう、こういう現象が私は出でくると思います。本気でやる気があれば、私は今向こうの復旧、復興を考えていくのであれば、もう今これから富岡町は富岡のことだけを考えていっては2,000人やそこらでは町にならないと。大熊、双葉に帰れない人間も富岡が取り込むのだと。富岡が北限なのだと。そういうことで、北の人間は富岡に集まると。そのぐらいの考え方を持ってやれば、もっともっと人口はふやせるし、それは郡山から号令をかけるのではなくて、いわきに行って本腰を上げてやることが私は最善だと思います。

今の町長の答弁では、もう一応私はやると言つたが、中に入ったら重くなつてちょっと難しいからやれないよと言われているのと私は同じで、もうしばらくというのであれば、どれくらいしばらく待つていればそういう行動に移るのか。その辺具体的にでは答えてください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 具体的にという話ですが、なかなか具体的にお話しさするのも難しい状況だと思います。

と申しますのは、富岡町あと3年で当然、将来的に6年帰れない宣言を出していますが、その6年

のタイムリミットになるわけです。そのときに帰れるようになれば、いわきという考え方もあるかもしれませんけれども、富岡に直接という話にもなりかねませんし、その辺についてはまだまだ流動的なものがありますから、私が全てただ手あぐらかいてもう少しお待ちください、もう少しお待ちくださいという口先だけで話しているわけではないのです。水面下ではいろいろな土地の問題、それから住宅の問題、これらについてもハウスメーカーとのお話し合いもさせていただいておりますから、全てが閉塞しているという状況でありませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 前町長は、郡山役場から富岡役場へ真っすぐ持っていくということをはっきり言って選挙戦ったのですけれども、宮本町長は一旦いわきに役場機能を移すと。そういうことを言って戦って、私もそれを信じてきたのですが、今の答えを聞くと、何か一步も二歩も引いたということでがっかりしています。

これ以上、水かけ論になりますけれども、ぜひ本気で復旧、復興を図るのであれば、一日も早く富岡の近くに持つていって、それで本腰を入れてやってもらいたいと。郡山のほうから富岡のほうを向いて仕事をするのではなくて、あくまでも近くで仕事をしてもらいたい。これは要望で、答えは要りません。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 2点ほど。一応1点目は、5番議員さんに関連するのですけれども、これ仮にいわきであろうが、富岡以外にもう一度移転するときに国県補助、一番ウエートを占めるのは国だと思うのだけれども、ちょっと私知る限りは郡山に役場持ってきた時点で2回はだめですよと、そういうふうに聞いているのだけれども、それが本当なのか。

また、いわきならいわきに移すときに国の補助率が何%あるのか県が何%あるのか、まるっきりの持ち出しが幾らぐらいなのか。今答弁聞いていると大体そこら辺までわかつて答弁しているのかなと思って質問させてもらいます。

あと2点目、4番目の放射線管理と健康管理の一体化に向けた組織体制の強化。大変いいことなのですけれども、ここに携わる職員、国の放管、1種、2種、3種まであると思うのだけれども、その資格者を擁して細かく健康管理をするのか。さっき後段のほうにホールボディーカウンターによると書いてあるのだけれども、私知る限り、今原発関係とか除染関係でホールボディーカウンター7カ月か8カ月前から、前は機械にはかれば数字で出てきたのだけれども、今度は数字ではなく、横文字のやつで解読していかなければならなくなっている、高度化して。そこら辺もあわせてわかつて配置しているのか。

その2点教えてください。

○議長（塙野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） まず、1点目の庁舎を動かしたときの庁舎に対する国、県の補助はという質問だと思いますが、これは今回郡山に事務所つくるときには災害救助法がありまして、国の補助をもらって建てておりますが、これが例えばいわきとかに移る場合には国の補助は今回はございませんので、自前で、自力でつくるということになるかと思います。

それから、職員の健康管理係の放射線管理の資格者ですが、現在職員には誰もおりませんので、今後職員を養成するか、それともそういう資格を持っている人を採用するか、それから4月以降はそういう資格のある方を臨時で採用するかというようなことで今後考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 1番目は、国県補助はゼロだということで、町の公費を使うと。また、東京電力のほうに補償として出して回収になる見通しがあるのかと、あと今近くに持っている人云々と言ったけれども、こんな時間ないと思う、時間的余裕が。そのときにここに書かれているような管理は100%できないわけです。これをするのには、委託業者から人を借りるないしこの部分の管理業務を委託するか、これしかないと思う。対応するのにはどのようにやっていけばいいのか。答弁できるのであれば。

○議長（塙野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 例えばいわきへ行ったときに自前でやったときに東電の賠償はどうなのだということですが、それについても東京電力のほうともちょっと話はしたことがないので、今のところ私のほうでは何とも言えませんが、ただ今回の事象についての件なので、追及すればどうなのか、その辺は今後検討させていただきたいと思います。

それからあと時間的余裕がないので、委託業者でもって派遣という方法もあるのではないかと、今の。そういう委託業者さんがいるというか、やっていただけるというような業者さんがあれば、その辺すぐにでも検討させていただいて対応したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 移転に関するやつのシミュレーションをきっちりやっていて、やっぱり質問出たとき対応できるように事前に執行部のほうは確認しておくべきだと思う。

仮に借地で3年間ないし4年間ないし5年間借りて幾らになるのか。また、リース会社から建物を借りる、買い取る。そうやっていったら2億円、3億円、4億円の錢はそこで吹っ飛んでしまう、町持ち出しで、100%。そこら辺のシミュレーション次回に間に合えば、こういう予定で考えていればつくっておいてください、その場面になつたら再度質問させてもらいますので。

それと放管業務は、とにかく町民待ったなしですので、すぐ対応できるように。資格取らせるにしても、年に数回しか、全国持ち回りで試験やっていますので、なかなか対応不可能だと思う。そこら辺もあわせて現実味のある、絵に描いた餅にならないように、何せ町民のためですので、ここら辺き

っちらクリアないしできるようにしてください。

要望で終わっておりますので。終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかありますか。

〔「あります」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 (正 午)

---

再 開 (午後 零時56分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

午前に引き続きまして組織改正についての質疑を続行いたします。

質疑ありませんか。

4番、遠藤一善君。

議員にも、それから執行部にもお願いしますけれども、話を整理してまとめて、質問したい人いっぽいいるようですから、まとめて質疑応答をお願いします。

○4番（遠藤一善君） 済みません。組織改編のところでちょっとお聞きしたいのですけれども、本格除染が始まってきたのですけれども、除染が終わった結果に対して、今業者しかはかっていないと思うのですけれども、富岡町としてやはり除染の結果の管理とかそういうところをきちっとしていくかなければいけないという話が前々からあったのですけれども、今回その除染の管理のところに対しての補強というものは出てきていないのですけれども、その辺に関しては今後本格除染がどんどん、どんどん進むにつれてどういうふうに考えているかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今議員がおっしゃられましたようなことについては、除染対策係のほうで今後担ってもらうように考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 先ほど放射線管理のほうにも出てきたのですけれども、やはり資格者がいないという状態の中で、除染対策係にお任せするというのは、除染対策係のほうでも大変だと思うのですけれども、やはり資格者をどういうふうな形かはいろいろあろうかと思うのですけれども、そういう形で強化をしていくということが必要なのではないかと思うのですが、その辺のことをちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 除染が済んでからの検証というものは、やはり有識者を交えて町でもこれは除染のやり残しがないか、そういう等々のものについても全て検証していきたいというふうに考えてから、これはどの課でという話でなくて、そういう専門委員会みたいなものを立ち上げてやり

たいというふうに考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 1点目は関連なのですが、町長非常に耳の痛いところなのかなと思うのですが、役場機能の話なのですけれども、今先ほど5番議員とか11番議員からその話出ていましたが、郡山からの移転では私はないのかなと思うのです。いわきの充実だと思うのです。郡山、この地区にも三春、大玉近辺をまぜると5,000人近くいるわけですから、当然郡山にもこれだけのもの構えましたので、全部撤廃するということは不可能だと思うのです。

その反面、いわきにも5,700、いわきに移る人がふえていますので、5,700が6,000とか6,500、ふえていく可能性が十分にありますよね。そういった中で、やはり人口の多いところに役場機能を充実させていくというのが私は筋なのかなと。そういう意味で言うと、郡山から直接富岡に移転ということでも構わないですが、いわき地区を充実させる使命は十分に必要なのかなと思うのです。そういった意味で、やっぱりいわき地区を27年度なら27年度にはこのくらいの例えば100人体制くらいに充実させますよとか80人体制くらいに充実させますよということをきちっとうたっていかないといつまでたってもやっぱりいわきの充実は無理になってしまいますので、その辺を早急に判断していただきたいというのは、やっぱり政治家にとっては選挙公約というものはやっぱり守らなくてはならないし、そういった意味から言うと選挙のときには移転という言葉使っていたかもしれないですが、移転は私も不可能だとは思っているのです。ただ、充実していわきと郡山が反転するということは私は可能だと思っていますので、ぜひその辺を。これは、同じ答弁しかできないと思うので、私の要望で、強く要望しておきます。

あと1点なのですが、これも11番議員から出ていましたが、放射線健康管理手帳、これは中身がまだ我々に知らせてもらっていないものですからわからないのです。これは、放射線管理手帳事業所管と書かれていますが、放射線管理手帳とは放射線作業従事者が持っている放射線管理手帳なのか、町独自でノートみたいなものを配って、そこで放射線をきちんと管理していくのか。放射線管理手帳、放射線作業従事者が要する放管手帳であれば放管の1級、2級、3級いずれか持っていないと管理できないと思うし、素人ではなかなかわかりづらいのかなと思うのです。

ただ、普通のノートを配って、それに書き込んで、町もそれをきちんと把握して保存していくという形であれば、放管の管理者なんかは多分要らないと思うし、ホールボディーカウンター受けたところである程度のデータはよこしてくれるのだと思います。だから、どういった管理するかまだわかっていないのです。その辺の管理の方法をちょっとひとつ教えてください、どういった管理をするのか。

○議長（塙野芳美君） 町長、今の話で放射線健康管理係であって、手帳のほうは健康管理手帳です

よね。この辺を含めてお答えください。

町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほどの議員の質問ですが、私としては健康管理手帳ということで、健康診断を毎年定期的な健康診断あるいはホールボディー等々のその結果、それからこれから放射線に対する放射線の量を調べられる感知器、こういうもろもろのものを全て一元で管理できるというような状況というものは、個人に手帳を渡してこの部分が今回新しく出たものですからファイルにしておいてくださいよというようなやり方になるのだと思います。

ただ、それですとなかなか今まで健康診断等のものが行っても、目は通すけれども、それをずっと継続して持っているという方少ないと思います。今回の健康管理手帳というものは、放射線に対するその年間どのぐらいな放射線を浴びたかというもの等について、これについては個人的に全ての方にその機会を持っていただくということが必要なのですが、それを分析するというのは業者を委託してそれをやっていただきます。その結果というものは、個人にも配布しますし、それから町でも管理します。そして、10年、20年たったときに「あなたの甲状腺がんになりましたね」というときに、そのものというものをやはりバックデータにできるようなそういう状況にしていきたいと思って私はこれをやるという話で今回実現しようとしているわけですが、そういう意味合いのものですから、特別放射線の放管の資格とかというものもあればこれにこしたことはないと思いますが、これらについては委託の中でそれを行っていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） そうしますと、一人一人にそういうものを持たせると。要は、フィルムバッジならフィルムバッジをつけさせて、その管理は管理業者に委託すると。今フィルムバッジ各企業が自分のところで放管とかそういう知識ないがためにその管理業務を専門にやっている業者に委託して、1人1,000円とか1,200円くらいでやっていただいているのが大半だと思うのです。そういう仕組みにするという理解でいいですか。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 放射線に対する検知に対しては委託をします。

それから、富岡町の定期的な健康診断、これらについては個人的に皆さんのがんのところに結果が行くわけですが、これについては町にもその結果というものをとります。

それから、これらについては個別に、40歳を超えると血液の検査などもありますし、その以前であれば本当に身長、体重、血圧程度の健康診断なのでしょうけれども、それに推移していく、自分の年齢と一緒に推移していくものがこれで一元にわかるということが一番大切なことだと思ってこれを取り入れたわけですから、その辺ご理解賜りたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 理解はしました。

ただ、フィルムバッジなどをつけさせて管理する会社にそういう委託業務の中で管理していただくというほうは一番ベターなやり方かなと思います。

ただ、このホールボディーカウンターによる健康管理とここに書かれていますけれども、ホールボディーカウンターに関しては実際3カ月に1回ずつやっていかないと正確な数字出てこないのです。それ今国で行っているのは年に2回くらいですか。だから、何のためにやっているのですかということになってしまいますが、本来あれば今町長が言ったような委託管理までお願いしてもうフィルムバッジで管理していくという方法も1つあるし、このホールボディーカウンター、今国から2回町民に実施されているとすれば、あと2回は自前でも年に4回やればこれで正確な数字出てきますから、町でちゃんと町民のデータとして持つていれば、それも一元管理できちっとできると思うのです。だから、2つの方法とかいろんな方法あると思いますので、その辺執行する前に十分検討課題なのかなと私思います。

ちなみに、今国でホールボディーカウンター義務づけているの年に何回だかちょっとお答えしていただきたいのと2回だとすればあと2回やることによって多分1人5、6千円かかるのかな。五、六千円かかるとすれば1万円かかってしまいますので。ただ、フィルムバッジつけて管理していくよりは多分そっちのほうが安いのかなと思う、安い高いで物を言って申しわけないですけれども。その辺ちょっとお教えください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 現在県民健康管理調査の中でのホールボディーカウンターによる内部被曝検査につきましては、症例でございますが、18歳以下については年2回、それから成人の方については年1回以上の推奨というような形では今やっております。

ことし25年度につきましては、そのような形で平田、それから常磐病院、それから南相馬の渡辺病院という3カ所で、事前申し込みは必要ですが、都合をつけていただいてそこで実施していただきたいというふうな告知をしておるところでございます。26年度の事業計画の中では、それに福島地域で1カ所、それから広野の馬場病院もちょっとホールボディーの検査ができるような、受け入れができるような体制を考えていきたいというふうには今のところは考えておるところです。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） わかりました。

あとこれは議案からちょっと外れるかと思うのですが、本来行政として18歳未満が2回、18歳以上成人に関しては年1回ということで、まさにいいかげんな管理をしているということなのです。ただ見せかけなのです。県とか国で言う話だと、未成年者に関しては放射能、セシウムの取り込んでいる数字が健康に害をするほどの数字は取り込んでいないなどということ言っていますが、正確な健康管理データも持っていないのにそういう報道がじゃんじゃん出ていくわけです。そういう部分に関して

は、町のほうからもやっぱり強く要請していただかないと、県のほうに。年に4回なら年に4回、放射能作業従事者は一番正確な数字を出すために年に4回やっているわけですから、そういうふうにしてもらわないと管理なんかしてもらっても何の意味もないと。ただ、富岡町はほかの町村から先駆けてそうやって健康管理手帳などを出してきちっと管理していきますよということを初めて出てきましたから私は評価しますけれども、富岡町は富岡町の管理ですから、あと県は県で富岡町ではやってるから、それでは県のほうはいいですねとは言わないでしょうから、それも結局作業従事者に近づけるような管理をしてくださいという要請はじゃんじゃんしていっていただきたいと思います。

要望しておきます。終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） ちょっと関連しているかと思うのですが、私も4番目の放射線管理ということの中において、私も前々から健康管理手帳のことについてと、あとガラスバッジ等については質問させていただいているのですが、今回町長が前から言っていた中においてのこの1つの公約の中で今回健康管理手帳ということを重視した係ができるとはすごく私も喜ばしいと思っておるのですが、ただ1つだけ確認とまた要望なのですが、まず確認は、今まで生活環境課が行っていた線量計の管理全般等もこれが新しい課に移るのか。

それとあとやっぱりこの課は、本来は係ではなくて、私は課にしていただきたいと思っていたのがその1つの理由としては、この放射線管理、また健康管理については、ほかの課と相当連携を詰めなければいけないのではないかと思うのです。そうなってくると、それだけのある程度放射線管理の立場において、ある程度ほかの課に対しての指導力も強く出さなければいけない課ではないかなと思っていたので、ただ今回係になってしまったので、どの程度その点が各課の連携がとれるのかということとあと最後に、一応この課がもある程度活躍していくときに当たっては、やっぱりそれだけの町民がこれだけ広範囲に広がっている地域においては、やっぱり人員、その関係する人員はやっぱりある程度多目に確保していただきたいと。私は、これは要望という形になるかと思うのですが、それはお願いとして考えておるのですが、その点に対していかがお考えお持ちでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） お答えいたします。

まず、第1点目の生活環境課の線量計管理、ご指摘のとおりその所管は生活環境課でございます。今この辺の最終の役割分担は最終調整中でございますが、今のところ議員お話ありましたように、生活環境課の個人線量計の管理は放射線健康係の所掌事務として取り扱うように考えております。

第2点目ですが、本来であれば課にすべきだということでございます。町長の公約の大きな柱でもありますし、その議論は庁内あるいは先ほど総務課長から説明のあった幹事会等でも十分議論がありました。

ただ、今回どうしても放射線というと、本当にもうたくさんの課が関係します、ご指摘のとおり。それで、課を独立にしても、結果としては連携、今のご指摘の連携というのは十分必要になってくることだと思いますので、それが課にすれば連携がしやすいか、係だとだめかというと、そうではなくて、今の今回については係としてはスタートします。ただ、今のご指摘のような連携あるいは関連性のある業務の情報共有というものをしっかり職員には、この係の職員以外、庁内全体として共有してやっていきたいというふうに思っておりますので、ご指摘踏まえて今後とも対応したいというふうに思います。何よりもまずこれは町長の公約の大きな1つですので、それは十分職員も認識して仕事を進めるというふうに考えております。

あと人員については、これは人事にかかわることですので、これもご指摘も踏まえて今後最終的な人事作業を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 内容的にまず線量計については、今の状態はわかりました。あと係から課にできないというのもわかりました。

できれば、強く要望なのですが、先ほども言いましたけれども、やっぱり連携が主になってくると私は思います。あるならば、やっぱりその連携を常に密に強化をしていただいて、この文句に書いてある強化という意味においては、やっぱりこの健康管理手帳というものはやっぱり町民が健康管理に対して一番大事であり、また今富岡には一番必要だと私も思いますので、今言われたことをよりよく、またその各課のいいところもあると思いますので、それをこの係が推進をしながら、正しい方向性のものというものがどれだけかちょっとわかりませんが、町民に合うような健康管理をしていただくように要望します。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、以上で行政組織の見直しについてを終わります。

次に、（3）再生可能エネルギーの活用についての説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） それでは、再生可能エネルギーの活用についてご説明いたします。

町は、今後のエネルギー政策について、災害復興ビジョン、それから災害復興計画にも示しておりますが、再生可能エネルギー政策を積極的に進めるための一歩として、富岡工業団地内の空き用地に太陽光発電事業を実施いたしたく説明をするものでございます。

それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。現状についてですが、昨年3月に避難指示区域の……

〔何事か言う人あり〕

○企画課長（横須賀幸一君） 大変失礼しました。資料6－1でございます。

現状についてですが、昨年3月に避難指示区域の再編を行い、やっとことし1月に本格除染がスタートいたしました。また、復興公営住宅も1期分が4月に募集を開始する予定であり、少しほとが前進しているところでございます。

しかしながら、課題も多く、復興や未来に向けた事業着手には至っていないのが実情でございます。帰還は、早くとも29年4月以降であり、町としては本格復興の足がかりとなる取り組みが必要不可欠と考えております。

今回の提案は、全国的にも復旧が進んでいる再生可能エネルギーの活用であり、国、県において26年度に避難指示区域等を対象とした補助金の予算化を予定してございます。安心・安全で持続可能な再エネ事業を積極的に推進し、売電益の有効活用等により、ふるさと再生の環境整備・機運の向上を図ることを背景としてございます。

次に、2ページをごらんください。事業の概要ですが、施設規模は2,190キロワット、2メガソーラーでございます。一般家庭で言いますと600から660世帯分の発電量を見込んでございます。売電価格は、25年度適用の場合はキロワット当たり36円を見込んでございます。

次に、事業用地でありますと、福島復興推進計画区域内であります富岡工業団地内とし、町と借地契約締結後の設置となります。事業主体は、シャープ株式会社とリース会社の合同となる予定でございます。シャープ株式会社においては、パネル製造から建設管理も一体的に行っており、国内でも実績が多く、太陽光発電事業ではリーディングカンパニー、つまりこの業界の第一人者となってございます。また、シャープ株式会社としては、東北で初の取り組みということでございます。事業期間は20年を予定してございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。主な特徴と今後の展開でございます。1番目に、避難指示区域内での取り組みとなります。2番目に、売電益の地域還元であります。復興への協力金であり、町としては各種復興施策、町民等への復興活動の支援等復興全般への活用を考えていきたいと思ってございます。なお、協力金は、基金創設により進めていきたいというふうに考えてございます。

3番目は、再エネ事業のノウハウを今後推進していく発電事業等に提供していただくことでございます。

以上のようなことからシャープ株式会社とパートナーシップをとり、被災地復興のモデル地域として県内外に発信していきたいと考えてございます。

説明は以上でございますが、引き続き詳細についてシャープ株式会社より説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） それでは、ちょっと長いのですけれども、シャープ株式会社ソーラーシステ

ム事業本部発電事業開発推進センター副所長兼国内開発室長の高見様がまずご挨拶いただきまして、それから青木様、開発室長ですか、も簡単に自己紹介をいただいてから説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

高見さん。

○シャープ株式会社ソーラーシステム事業本部発電事業開発推進センター副所長兼国内開発室長（高見表吾君） ただいまご紹介に預かりましたシャープの高見でございます。本日は、お時間頂戴しましてありがとうございます。説明のほうは、私と一緒に仕事をさせていただいております青木のほうからさせていただきます。

以上。

○議長（塚野芳美君） 青木さん。

○シャープ株式会社ソーラーシステム事業本部発電事業開発推進センター国内開発室係長（青木陽一君） 国内の開発担当しています青木と申します。よろしくお願ひします。

それでは、資料6-2に沿ってご説明をさせていただきます。申しわけありませんが、座ってご説明させていただきます。

○議長（塚野芳美君） 説明は座ってやってください。

○シャープ株式会社ソーラーシステム事業本部発電事業開発推進センター国内開発室係長（青木陽一君） それでは、資料6-2についてご説明させていただきます。

資料をめくっていただきまして、資料裏の2ページ目、本日の構成といたしましては、大きく3つございます。1つ目が弊社の太陽光発電事業の取り組みについて、2つ目が弊社が富岡町のほうで発電事業をぜひ行いたいと考えているその理由についてご説明いたします。3つ目が具体的な太陽光の発電所の発電事業計画の概要についてご説明をさせていただきます。

弊社のまずは取り組みについてご説明させていただきます。資料4ページ目が弊社の法人概要になります。創業者が早川徳次というものがございまして、創業年が1912年ということで、ことで創業100周年を超えるました。102年目に突入しました。昨今日本の電機メーカー非常に苦しい状況が続いておりますけれども、やっと100年を過ぎて次の100年何するのだというところで五十数年以上前から太陽光の事業について弊社は取り組んでおりまして、その後もひとつのコアな事業として今後も拡大していくこうということで今積極的に事業を展開しております。

資料5ページ目が弊社のオンリーワンの歴史といたしまして、弊社の特徴をあらわしているものでございます。1912年に早川徳次という者が金属加工業をもとに創業いたしました。彼が常日ごろ、今もなおシャープのDNAとして残っているものなのですけれども、他社にまねされるような商品をつくりなさいと、他社にまねされるようないい商品、いい技術を開発して、それが人々の暮らしを豊かにする、そのようないい商品、技術を開発して社会に貢献していくと、そのような会社でございます。代表的なものに関しましては、シャープペンシルを1915年に開発いたしまして、それが今の社名

の由来となっております。そのほか日本国、世界初の商品というものも数多く輩出しております。

その次のページが弊社の太陽光の発電事業の取り組みに関してまとめたものでございます。ポイントは2つございまして、当然のことながらメーカーとして五十数年以前から世界に先駆けて太陽光の事業をスタートしたのですけれども、50年以上前からやっているしにせメーカーであること、2つ目が川下分野への事業領域を積極的に拡大していることという2つがございます。左下のグラフが弊社のモジュールの生産量、出荷量の推移となります。1959年から太陽電池の開発に着手いたしまして、最初は灯台向けとか衛星向けの太陽光のパネルというものをつくってまいりました。時代の流れもございまして、1994年より住宅向けの屋根に設置する太陽光の発電システムというものを販売いたしました。時代の流れもございまして、今2012年末時点でのデータでございますけれども、モジュールの生産量、出荷量の合計が約6.6ギガワットということで、世界最大の規模を誇っております。住宅向けに関しては、日本国内で約55万件の設置実績ということで、2軒に1軒ほどはシャープのパネルを使っていただいているという状況でございます。

川下分野の事業の領域の拡大としましては、大きく海外で先に固定買取制度というものがございましたので、海外に先に手を打ってきました。3つポイントがございまして、アジアでは非常に大きな発電所、タイに発電所の建設とメンテナンス業務を展開しております。北米に関しましてはアメリカのほうで発電事業開発事業者のリカレントという会社があったのですけれども、そこを2010年に買収いたしまして、アメリカではメガソーラーを発電所を開発して投資家に売るという開発業務を展開しております。欧州では、エネルというイタリアで2番目に大きな電力会社になるのですけれども、こと合弁会社をつくりまして、発電所をつくって、実際に発電事業を運転するというところまでやつております。

右側のページが弊社のモジュールの特徴となります。五十数年以前から事業をやっておりまして、太陽光というものは実際ずっと長く安定した発電をしなければいけないというところで、品質に非常に重きを置いたパネルというものを開発しております。国際基準にもいろいろと品質の試験の基準があるのですけれども、それに加えて独自の品質の試験を設定しまして、それにクリアしたパネルだけを出荷するということで、品質に対する取り組みを積極的に行っております。

その次のページが川下分野への1事例となります。これは、タイで83.5メガという発電所を建設、メンテナンスの事業展開をしております。メガソーラーといいますと、雇用を生まないというところがどうしてもあるのですけれども、これほど大きな規模になると、右側の写真が地元雇用の創出ということで、タイ中から人が集まってまいりまして、建設期間非常に大きな雇用を生んだと。操業運転開始後でもメンテナンスとかそこら辺で地元の業者さんと一緒にメンテナンス業務を展開しております。

右側が日本国内でのメガソーラーの導入事例となります。これが公表済みの案件となりまして、このほかにも数多く開発させていただいております。今の現時点では、16件、93メガワットという規模

になりまして、この中で東北地域には一つもないのですけれども、ここで東北、富岡町をスタートとして東北地域でも積極的に拡大していきたいと考えております。

その次のページが弊社のソーラーソリューションの事業領域ということで、太陽電池の生産からメガソーラー発電所の建設、発電事業運営、メンテナンスまで国内外で数多く実績、経験を積んでまいりまして、豊富な実績を持つ、会社としては日本で唯一の会社と考えております。そのような中で、1から10までできるということで、土地をお貸しいただくパートナーとしては最適なパートナーであると弊社は考えております。

その次のページから富岡町のほうでなぜ事業をやりたいかというところの説明でございます。現在富岡町のほうで災害復興ビジョンというものを策定されて、今まで過去の歴史、文化、自然、非常に多くのことで取り戻そうというところでやっているということ。今回再生可能エネルギーをさせていただくということで、もう一つ新たな価値を創出すると、自然エネルギーの町富岡町というところをつくっていってどんどん活性化していく。その中で、シャープとして五十数年事業実績、経験を持っていまして、その中で早く事業を立ち上げて復興の見える化というところを提案していきたいなと考えております。

その次のページが富岡で発電事業を行いたい理由としては、大きく分けて2つあります。1つ目が太陽光電池の事業用地の環境ということで、福島県、その他含めてですけれども、開発の許認可、例えば農地とかいろいろな規制が数多くございます。実際ここが工業団地ということで、太陽光に関する許認可が少ないこともあります。できる限り迅速な事業の立ち上げができるということで、この事業用地でまずは事業を立ち上げさせていただいて、復興の見える化ということをさせていただく地域であると考えました。

2つ目が富岡の地理的条件ということで、日本人全体として双葉郡全体の復興を今後積極的にやつていかないと。富岡町は、双葉郡復興の最前線ということで、3つの地域がございますし、富岡が復興することで双葉全体の復興が加速するのではないか。そういう中で、富岡でまず一つ事業をしたいというところでシャープは富岡で事業をしたいということでございます。

3つ目が今後の事業の展開の流れですけれども、まずファーストステップといたしまして、工業団地でモデルプラントの立ち上げということで迅速な事業を立ち上げをさせていただきたいと。セカンドステップといたしまして、そのモデルプラントの事業の実績等を町の役場さんと一緒に共同させていただきながら、そこのモデルプラントとして、町民参画のプラントというものを今後展開していく。サードステップといたしまして、町民の方々が皆さんが事業に参加していただくということで、そこで利益とした地域の売電益を活用して再エネを活用した町づくりというものを今後町民の方々と一緒に展開していきたいなと考えております。

その次は、具体的な発電所の事業の計画になります。発電事業用地といたしましては、工業団地。そこに発電施設の容量としましては2.19メガワットディーシーという容量になります。弊社製255ワ

ットのモジュールを8,592枚設置する計画となっております。

その次のページがその3.1ヘクタールに約2.2メガワットの発電設備を設置することによって約660世帯分の電力量に相当する発電規模になります。ご参考に環境貢献の換算といたしましては、CO<sub>2</sub>の削減効果に換算いたしますと、年間120万キログラム削減したのと同様な効果で、森林の面積に換算いたしますと、毎年毎年338ヘクタール森林をつくるのと同じような非常にクリーンな設備となります。ということで、新エネルギーの町富岡ということの新たな活力の創出にひとつこの事業というものを活用していただけたらなと考えております。

その次のページが発電事業のスキームについてです。真ん中に合同会社クリスタル・クリア・ソーラーと書かれていますけれども、ここは2012年10月に設立いたしました会社でございます。シャープと芙蓉総合リース株式会社、ここはみずほ銀行系のリース会社と事業を展開しております。真ん中の発電事業会社の合同会社クリスタル・クリア・ソーラーが土地の所有者といたしまして富岡町のほうと土地の賃借契約を締結すると。電力会社と電気を売る売電の契約、特定契約と言いますけれども、売電の契約をすると。自治体、福島県、富岡町さんのほうに開発の許認可をいただきながら事業を実施いたします。発電所の建設に関しましてはシャープが土地をお借りしているということで、責任を持って事業を迅速に立ち上げるところで責任を持って立ち上げます。その中で工事部分に関しましては、できる限り地元の業者さんに入っていただいて、地元の業者さんと一緒につくり上げるということをやらせていただきたいなと考えております。

右側の維持管理業務、発電所を建設して事業運転開始後のことですけれども、ここも20年間安心・安全な事業をするということで、シャープが責任を持って管理運営してまいります。この中のメンテナンス業務委託と書かれていますけれども、草刈りとか定期点検に簡単なところに関しましては地元の業者さんにも積極的に協力いただきながらやらせていただきたいなと考えております。

その次のページが発電事業運転開始後の運営体制ということで、品質面、安全面、全てにおいて最高の水準を長期にわたり維持するということで、安心、安全な事業の仕組みをウェブを活用したりモート監視システムというものを活用しております。太陽光に関しましては、それほど大きなトラブルというものはないのでございますけれども、万一何か起きた場合には緊急時の駆けつけ及び体制というものもちゃんときっちり構築した上で事業を展開してまいります。

次のページが事業実施に伴う富岡町への貢献ということで、今回2.2メガの事業をすることによって3点、土地の賃料、設備の固定資産税、富岡町の復興協力金ということで、トータル1億1,200万円の貢献額となります。これは、ボトムの金額でございまして、今後具体的な詳細な事業計画をまた詰めて、このボトムに新たにまたご提案させていただきたいなと考えております。この3つ目の富岡町復興協力金については、先ほど課長様からご説明がありましたとおり、町の復興の協力金としていろんなところに活用していただければなと思います。下の4点、これは弊社のアイデアであり、こういうほうにご活用いただければなというところですけれども、例えばコミュニティーの支援であった

り、震災を風化させない取り組み、桜、ツツジの植樹、太陽光パネルの購入補助とか、そのような形で有効的にこの協力金を通じてご活用いただければなと考えております。

その次のページが太陽光発電事業誘致における波及効果といたしまして、弊社の太陽光の事業コンセプトといたしましては、地元と共生するメガソーラー発電事業ということをキーコンセプトに展開しております。その中で4つございまして、まず1つ目が地域との合意形成ということで、太陽光、再生可能エネルギーに対する期待というものは大変高いのですけれども、実際自分たちが住んでいる隣、近くにこのようなものができるたら何が起こるかわからない、不安に思う方もたんさくいらっしゃるかと思います。このような中で、50年実績に基づいて、データに基づき丁寧にご説明させていただきながら、地元との合意形成を図りながら事業を展開するということを徹底いたします。

2つ目が地域児童への環境学習機会の提供ということで、太陽光エネルギーの環境教育支援活動というものを積極的に展開させていただきたいなと思っております。弊社は、シャープ社員と気象予報士とか地域環境の問題とか新エネルギーを題材とした出前授業というものをやらせていただきまして、三春にある小学校とかそちら辺にもこのような出前授業をさせていただきながら、電気をこうやってつくるのだ、自然エネルギーというものはこういうものなのだというところでいろいろと環境教育支援活動というものを展開させていただきたいなと考えております。

3つ目が地元企業との連携ということで、発電所の建設事業、運営部分に関しましては、できる限り地元の業者さんにご協力いただきながらつくり上げて運営してまいりたいなと考えております。

4つ目の金額面の貢献といたしましては、安定した土地の賃料支払いと設備の固定資産税、事業開始5年間復興協力金を納付するということで貢献させていただきたいなと考えております。

その次のページは、日本全国いろいろとやらせていただきまして、ここは先ほどご説明させていただいた4つのポイントの具体例でございます。

その次のページが事業のスケジュールになります。本日発電事業の計画を提案させていただきまして、平成26年の4月に基本協定というところを富岡町とシャープのほうで締結させていただきたいなと考えております。そして、12月に土地の賃借契約というものを締結させていただいて、平成27年6月には発電事業運転開始というところを目指してやりたいなと考えております。このスケジュールに関しましては、東北電力さんに電柱の工事をしていただく必要があるのですけれども、これは東北電力さんからの回答に基づいた計画でございます。今後やはり富岡町で早く事業を立ち上げないといけないということで、東北電力さんのご協力をいただきながら、これよりも早く事業を立ち上げるというところを積極的に詰めていきたいと考えております。

その次のページがまとめになりますけれども、シャープのメガソーラー事業の強みということで4つ。事業の実現能力、品質の高い発電所、安心・安全な事業運営、迅速な事業立ち上げというところで富岡の復興に資する発電事業というものを展開してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひします。

以上となります。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） まず執行部に1点とシャープさんに1点なのですけれども、これ配付された資料を見る限り、27年6月から事業開始予定なのですけれども、我が富岡町の国直轄の除染は28年ないし29年までかかっていくのだけれども、国の除染とリンクしてくる部分が2年ないし3年ないし出てくるのだけれども、仮にこのシャープさんの説明の地元企業云々とか、あとは維持管理で地元企業の草刈りとか、リンクする部分の最低限度人件費幾らに設定していますということをまず1点。

あと執行部のほうにそのことも町のほうでどういうふうに考えているのかと、あと決まっているわけではないでしようけれども、今後除染関係とかインフラ関係進むに当たって、仮に雇用が50とか100人とか使うような企業が手を挙げてきたときにどこをあっせんする用意があるのか。

この2点。

以上。

○議長（塚野芳美君） 青木さん。

○シャープ株式会社ソーラーシステム事業本部発電事業開発推進センター国内開発室係長（青木陽一君） 1点目の人件費についてですけれども、ここは一般的な地域と比較して非常にそこら辺は多く見ておいたほうがいいというところで、今は暫定的に一般的な地域に対して1.5倍の費用で今見積もりをかけております。今後事業が具体的な見積もり等をご協力いただきながらさせていただきますけれども、ここで今後詰めていきたいなと考えております。

先ほど貢献額についてご説明させていただきましたけれども、それについても先ほど申し上げた金額というものはキープさせていただきながらやらさせていただきたいなと考えております。

2つ目については……。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 27年の5月というものは、除染期間中で無理でないのかという話だと思うのですが、これについては先行除染という考え方をしてございます。

それから、この土地に手を挙げる業者が来たらどうするのだというような話ですが、もともと富岡町の工業団地についてはオーダーメードというような考え方をしておりました。そして、今TOTOオプトロニクスで造成して工場をつくったところの東側というものが全てあいてございます。これについては、将来的な今後の県の工事になる浜街道、それから防潮堤、そしてその間にできるであろう緑地帯等々のものができる計画になってございます。その中にある土、土量を県のほうから求められておりますので、これについてはこの土地から一応間に合うだけというか、ここから出る土だけでは間に合わないと思うのですが、それを利活用しながら開発を進めていきたいというふうに考えておりま

ですので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） シャープさん、今県の人事委員会勧告の設計単価が1万5,000円見ている。今後また上がってくると思うのだけれども、それに伴って除染の進みぐあいの区分けによっては危険手当というものが発生してくるわけだ。県であれば、ゼロというところもあれば3,300円、6,600円、国であれば除染に携わる者が1万円なのだ。その頭で対応できるように今から電卓をたたいてもらわないと地元企業声かけたのだけれども、値段が折り合いつかないからだめでしたわということのないように所管課の課長も町長もよく頭に置いてやってもらいたいのと、あと今町長の話で、TOTOの東側、東側に沿って機構測量したわけではないからはつきりはわからないでしょうけれども、ただあそこ一帯100町歩近いぐらいあると思う、町の。だから、手かけていないところは七、八十町歩あるのかなと思うのだけれども、だから当初の機構測量した図面があつて話をしているのならいいけれども、多分にそういう数量の土量が発生すればいいのだけれども、発生しないとなると今度そちらを造成するに当たっても逆を返すと土が不足してきたりということも可能性では十二分考えられるわけです。そこら辺も一時しのぎではなく、とりあえずは今除染してあるところが木戸ダムからの工業用水も引っ張ってあるし、そこら辺も鑑みた状態で物事を進めないと後で大変なことになるということと、あとういう……反対しているのではないのです。いい話があるのであれば、農業用地関係で高線量で20年、30年は田んぼつくられないというようなところがもあるのであれば、そこら辺の地主さんの救済のためにもかえってそちらに持つていったほうがいいのかなというのが前々からあったもので、これまた早く1週間でも10日でも常任委員会とかに打診してもらえると話もできたのだけれども、一発でここに持つてこられて今さっき渡された資料なもので、そこら辺もあわせて産業課長と町長と企画課長どんなふうに考えているか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 工業団地の土量の話ですが、これは全てそこまで必要な分を供給するというような考えはしていないのです。最終的には、工業団地として位置づけされていますから、そこは造成をするような形で、余分な土。本来ですと、切り盛りでゼロという考えをしてございました。それですと富岡町の今後の復旧事業でなかなか土量のとってくるところがないということを鑑みまして、これもう少し下げて土量がとれるような。そして、ここだけでは足りないので、実際に、今県から数量的なものも言わわれているのですが。これについては、今後土のとるものは検討していきたいというふうにも考えていますけれども、ここ今回オーダーメードでというような考えを町では基本的にはしていましたから、これについてはここからそこを整理するというような考えをしてございます。

それから、2点目についてはでは副町長から。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 2点目の農地の関係の件でご説明させていただきます。

議員ご指摘のとおり、なかなか放射線汚染された農地の再生というものをどうするかというのが富岡町にとっては重要な検討課題だと思っております。このメガソーラー系は、一番いいのは本当にそういう耕作放棄地であるとかもう何も使い勝手がどうしようもないようなところを使えればいいのですが、今ご承知のとおり農地の規制がありますので、その点の規制をクリアしてやるにはどうしても時間がかかってしまいます。具体的な第1種農地であれば復興整備計画というものを国の認定をもらわないとできません。この件については、同時並行でいろんな作業というか、内々の調査を調べております。まだ具体的にはこれからですけれども、そういったことでそういった農地の活用による展開というのも一方で検討をしてまいりたいというふうに考えております。

具体的というか、資料で言いますと、シャープさんの14ページをごらんいただきたいのですが、あくまでこれはモデルプラントというか、今、今後3年間の中でやれる目に見える形の復興の、この資料にも、企画課の説明の資料にも書いてありますが、足がかりとして位置づけ、いずれこれで終わりではないのです。これが足がかりとして第2、第3の矢を撃っていくというあたりの思想が14ページに書いてございます。ここでは議員ご指摘のような農地、1種農地もあれば2種農地もあります。2種農地は、転用すれば可能ですが、どうしても2種農地は日射が悪かったりあるいは分断されて傾斜地にあったりということでできない部分、なかなか使い勝手の悪い部分はあるのですけれども、全くできないわけではないので、その辺は総合的に再生可能エネルギーをどうやって展開していくのだという議論は今後の第2次復興計画での議論もありますので、そういった中で詰めていきたい。

ただ一方で、それが何か全て決まらないと前に進めないとなると全く事業として成り立たない部分もあるので、事業としていうか、目に見える復興というものが見据えられない、見えない部分があるので、議員ご指摘の慎重な部分は慎重に当然やります。あとはそういった将来展望を持った上でいろんな土地の活用方策あわせて検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） それから、工業団地内というところなのですが、実は工業団地、富岡工業団地はふくしま産業復興投資促進特区という形で指定を受けています。工業団地内であれば、今のところいち早く対応が可能というところもございまして、なかなか企業が今来るような状況ではないものですから、できるだけ町として復興に向けた形を見せるべきだろうということで今回シャープさんのほうにお願いをしているといいますか、依頼を受けたところでございます。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君） 今の農業関係については、副町長が発言したとおり、やや農地法のちょっと壁が大きいので、これについては国、県のほうと協議をしながら復興計画の中で進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 今の答弁、それなりには理解するのですけれども、結局町の町有地というものは貸して何ぼの仕事をやっている機関でないですから、やはり今回の事故による被災受けた人の中には町の中にある工業団地貸すのならばおれのところ使ってくれればいいじゃないかというところは必ず出るから、これ。そういうときにどういうような、今言ったような答弁で物事町民に済むかな。さっき1種、2種と言ったけれども、仮にすぐ対応できるところで3.1ヘクタールがクリアできるところがあるのかもわからないし、飛び地であるのかもわからないし、それは。たまたまここが一番熱効力のいい状態だからということで専門屋さんが受けたのでしょうかけれども。

あとずっとさかのぼって、10年ぐらい前かさかのぼって、第2工業団地みたいにいろいろ問答したあげく、ふたあけてみたらば工事費の3分の2も国県補助で、実際自分の手持ちがないからここに来たというような手法では後で、あのときも私質問してくぎは刺したつもりなのですが、そういうこと絶対にないよう、これだけはきつく言っておきますので、今言った町民から騒がれるようなことのないようなやり方で、よく考えてやってください。

終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 11番議員の重複で申しわけありません。

やはり川北の農地で太陽光をやりたいという人たちが30町歩、40町歩ということで地権者の同意があって、今副町長が言う1種とか2種でいろいろハードルの件もあるのでしょうかけれども やはり11番議員が言うように、町は規制が緩いからやってしまったよと、住民は後づけだと、そういうふうにちょっと後から来なさいというようなことのないように。町もやるけれども、被災して現実に農業ができなくて収入がなくて、これから見通しもなくて、そういう人たちを置いて町だけが先に行くよと、そういうことは絶対ないように。富岡町の農家の人たちにこういう話があるよと、やりたい人はということで早急に募って、やりたい人を全部連れていくというような考え方でやってほしい。町だけいいよと。それはちょっとやめてほしい。

あとシャープの担当者の方ちょっと質問させてください。やはり農家の地権者から見ると、かなり建設費の負担、これが重荷になっているみたいなのです、国からの補助もありますけれども。そういったときに金融機関でファイナンスを組んでやろうかという話もあったみたいなのだけれども、田舎の場合は金融機関が信用金庫とか支店長決裁でも3億円とか5億円とか小さい決裁しかできなくて、大きいところ入ってもらわないとできないと。農家の人は、個人保証とか担保提供とか、そういったことを余りやりたくないのです。そういったときに、シャープさんのこの計画はその地権者にお金の心配をかけないと、個人保証とか担保提供を求めないと、そういうことでやれるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今町民を置いてきぼりにしないでくれという話なのですが、これどこの今被災地でもこの再生エネルギーというものを利用しようとしていろいろ手を挙げました。ただ、これについては、農林水産省も今放射線量の影響で使えない農地だから何とかこれについて開放していただけませんかというようなことでやっていますけれども、これが許可になっていません。そういう意味で、かなりの大きさのメガソーラーを計画したところも、それは農地としての田んぼではなかったのですが、牧草地ということでもやはり農地と認められてだめだというような結果になっているところもあります。

今先ほど副町長からもありましたけれども、このまちづくり計画の中の40ページにもあります。第1種農地10ヘクタール以上、第2種農地ですと3町歩等々のものはあるのだと思いますけれども、この第2種農地と言われるような山間地の半日は日陰になるというようなところではなかなか効率が悪いというふうに考えますので、今の段階では国等々の許可が得られるというその見込みがないということで、その辺は決して町民を置き去りにして町だけがいい目を見るという話ではございませんのでその辺はご理解を賜りたいと思います。

あとシャープ担当お願いします。

○議長（塚野芳美君） 高見さん。

○シャープ株式会社ソーラーシステム事業本部発電事業開発推進センター副所長兼国内開発室長（高見表吾君） ご質問いただきました住民の方々初期出資費用負担が重い件でございますけれども、そちらにつきまして先ほど来副町長からもご説明ありましたように、これをモデルプラントにしましてステップ2で私どもの資料でスライド19というページございますけれども、こちらでこれは既に芙蓉総合さんと弊社で一緒にやっておりますものでございますけれども、この出資者のところ、こちらの部分につきまして住民の方々皆様に参加していただいて、こちら出資だけでございまして、金融機関から7割とか8割とか融資を受けてという形で、担保なくできるように。

ただ、そのときに計画どおりにきちんと物ができ上がるのかどうか、そういう部分について住民の方々ご不信を持たれるという部分もあるかと思いますので、この第1期のモデル事業を情報公開いたしまして、計画どおりいくのかどうなのか、そういうものを現物をもって答えよという位置づけで私どもは考えております。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 町長の質問なのです。確かに農林水産省がうんと言わないと。これは、きのうだかおとといのNHK「クローズアップ現代」かな、そういうものでもやっていたので、その言っている理由はわかります。

ただ、原発被災地で放射性廃棄物をかぶった農地と例えば九州とか四国とかそういう日陰で何か許認可だけを先行した地域と、北海道とか、それとちょっと状況が違うので、ここは復興庁とか膝詰め

でやればそんなに溝が埋まらないというものでは私はないと思うのですが、やはり向こう何十年も作物をつくれないから、その辺の感覚は。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、規制というものは1種農地は転用していけないという規制です。それについては、今復興特区に基づく、特区法に基づく整備計画をつくれば、今現行法では規制緩和はできます。ただ、一番の問題は、我々まだその整備計画もつくれる段階ではないのですが、それ以上に農業政策、農地をどうするのだ、農業をどうしていくのだというものがないとその復興特区のスキームが使えないのです。ですので、今だめ、だめ言われているわけではないのですけれども、まずはそういった将来農業政策と一体となった土地利用のあり方、今安藤議員おっしゃったように私もそう思います。放射能汚染された農地を100%もとどおりにして活用というのはなかなか現実的に難しいというふうに考えますので、その辺の柔軟化をまずは現行法で言えば特区制度を使ってやるというのが1つのやり方で、それに向けて準備を進め、かつ第2次復興計画の中でそういったものをどうやってやっていくかというあたり、あるいは部分的に進むということもできると思うのですけれども、そういったことをやっていくということです。ですので、その農地活用の動きは、一方で我々は積極的にやります。それはやります。あとは結果特区法を使うか、さらなる規制緩和で、もう町の裁量で許可ができるような、転用許可できるような世界が一番理想なのですが、そういった先を見据えた規制緩和要望をしつつ対応していく。逆にそういうものがないとこのステップ2、14ページに書いてありますステップ2というものに発展していかない。要は、先ほど議員ご指摘の町の工業団地のソーラー発電で終わったねとなってしまうので、それではせっかくもったいないです。ですので、そういったものは並行して今後の展望として、パートナー、シャープさんになるかどうかあれですけれども、第1ステップはまず立ち上げ、そのノウハウをどんどん第2ステップ、第3ステップに移行する。その過程で復興整備計画の策定とか規制緩和の要望、そういったものをもう同時並行で進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 副町長、そういう規制の壁があって簡単にいかないということなのですけれども、これ買い取り価格がだんだん下がっていきますよね。だから、おくれてこういう理由で第1種だからおくれていますもいいのだけれども、電卓たたいてこれくらいリターンがあるよと思っていた人たちがだんだん、だんだん「いや、そんなにもうからないみたいだよ」ということになってくると思う。

だけれども、町はもう先へ来てしまっているから町はばんばんもうかってしまっているよでは、これは住民に説明つかない。その辺をさっき11番議員が言ったように、住民を置いていくことないよう

にきっちり、できればこの町の計画と今やりたいという人たちが同じくらいのスピードでできるよう に。ここは、町長は何か諦めムードな感じの答弁なものだから、副町長に期待するしかないのだけれども。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 安藤議員、少し認識新たにしてください。

決して私ができないという話をしているのではないのです。これ今の状況で農地というものを富岡町の800ヘクタール、これどこかにでは代替できますか。それだったらもう特区で全部使います、富岡の地。そういう大きな問題があるのですから、あなたの話法ですと全然私が能力を発揮していないような話になりますけれども、そうではないのです。その辺をご理解ください。

そういうことで、富岡町の農地の利用というものを当然考えていかなければなりませんし、それにリンクしたこういう考え方、発想というのも私は腹案にありますから、その辺あと将来的なものは今後お示しをしたいと思いますから、よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほか。

企画課長。

○企画課長（横須賀幸一君） 現在我々全然動かないわけではなくて、とりあえず東北農政局のほうにも話をしながら、今度今月に協議をするような形にしていますので、できるだけ早いうちにやれるような形では進めていきたいと思います。富岡の現状をわかつていただかないとなかなか進まないと 思いますので、その辺を訴えながら今後も進めていきたいと思っています。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 済みません、もう一点だけ補足させてください。

議員のご質問の中に1つ固定価格がどんどん下がると。初年度40円が今36円です。今3月の最後の固定価格の調達委員会というものやっていて、また下がるのです。なので、議員のご指摘のとおり、もう今どんどん後乗りの方はメリットないのではないかと。まさにそこが避難地域のスタートラインに立てていない、非常に不利な部分なのです。

これご参考までなのですが、この資料6—1の2番目、再エネ活用の復興策の2つ目の丸なのですが、これ国で当初予算で被災地限定の50億円の補助制度が創設されます。これは、当初予算に計上されています。これは、東北全体含め、かつ避難地域、我々の避難解除区域等を対象とした3分の1の補助金というものがあるのです。こういったものを活用しながら、先ほどの資料で言うステップ2、町民参加型とか、そういうものはこの補助金をどんどん活用して富岡町としても推進してまいりたいというふうに考えています。

ちなみに、この2番目の補助金は、今シャープさんは検討はされていません。これは、あくまでステップ2、将来展望の固定価格が下がった中でも町民が自分の田んぼとか遊休地を活用して再エネに取り組めるように政府のほうもこういった補助金3分1という有利な補助制度をつくっていますの

で、我々こういった情報をアンテナを張って収集して、全般を見て将来展望を踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 11番、5番に関連するところなのですが、今再生エネルギーということで太陽光が一番先頭に立っていますよね。そこの中でシャープさんが富岡町に参入してくれるということで、私は大分希望が持てるのかなと思います。ましてや震災後1年、2年目あたりからいろんな地区で農地に太陽光発電やりたいのだなどという話は随分聞くのです。聞くけれども、言うだけで全然進まないと。進まないのは、今いろいろ聞いている中でやっぱり法律の壁があるのかなという理解しているのですが、その法律の壁も決して破れないはずはないと思いますので、私としてはぜひシャープさんが試験的にでもいいですからここに参入してきていただいて、同時進行で、あしたからでも町民相談窓口などを開設していただいて、それでじゃんじゃん町民の意見とかやりたい人のいろんな構想とか聞いていくのも1つの方法なのかなと思うのです。

それで、皆さんのお意見のように工業団地につくるよりは農地につくりたいという人がいるのだからそっちを優先したらと言っていたのではいつになんでもできませんので、できるところからやっていくと。先ほど町づくりの中でも私言いましたが、やっぱりできることを、何ができるのだということで、できることはもうとにかくやっていかないと、10年、20年先考えていったら何にもできないです、これ。そういう意味で、町にそんなにマイナスがないのであれば、ぜひ今すぐでももう着工していただきたいくらいなのですが、10億円組んで27年ですか、27年の6月にはもう供給したいという考えを持っているのであれば、一番手っ取り早い事業なのかなと私は思いますので、ぜひその辺を進めただければありがたいと思います。

今実際電気事業者のほうから言わせれば、一般住宅に上げている太陽光などというものは、どっちかといったらやりたくないと思うのです、5キロとか7キロの話で。そういう部分ですごく今分野が広がっていますが、電気事業者のほうでは今住宅難で住宅じゃんじゃん新築がもう追いつかないような状況で今建っていますよね、いわき地区なんかは。そうすると、今度東北電力のその検査のほうが追いつかないような状況で、3ヶ月、4ヶ月待ち、でき上がっても3ヶ月、4ヶ月待ちなのです。それで、実際私考えていたら、でき上がったらもう使えるのかなと思ったら、検査終了して許認可をいただかないと使えないのだと言っていました。そういう状況の中でやっぱりこういうかなりの発電量を担うものはかなりの優遇があるみたいです。事前協議でじゃんじゃん進めていけるのであれば私は大賛成ですので、進めていただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 要望でよろしいですね。

○12番（渡辺三男君） 要望です。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

〔「議長、町長」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 何かあるのですか。

〔「いや、今の要望についてのものなんだけど」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 誤解を招くといけないので、お話ししたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今これ国に特区要請をすればすぐにもできるのかというと、そうではないのです。

というのは、私先ほども申しましたけれども、富岡町800町歩の農地があります。この農地をではどれだけなくすのだというものが、なくすのにそれを補えるだけのものというものをきちっと代案を提示して、そして初めてになるわけですから、すぐに……高津戸街道のある地主さんが高津戸街道全てでやりたいというようなことでもう1年前に私のところへ来ました。ただ、このことについても、私もできるだけ協力しますよという話はさせていただきましたけれども、そういう農地というものの開放というものはなかなか一朝一夕にできるものでないので、その辺のところをご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 町長、そういうことではなくて、この事業を進めながら並行して相談窓口でもつくって高津戸地区でやりたいという人がいるのであれば、ぼつぼつ中抜けしたのでは困るから、そこの中で相談窓口を設けて、そこの中でではどれだけまとめられるのだということを協議していく、そこの中で国にも申請して、いろんな手段あるでしょうから、やっていって、5年かかるか10年かかるかそれはわかりません。そういう動きをしていくことが一番早く農地を開放していただいてできる手段かなと思うのです。

といいますのは、こういうものを一つの足がかりにして、小良ヶ浜地区仮置き場で今動いていますよね。では、仮置き場が終わったらどうするのだということにもこういうことが持っていけるのかなと思うのです。今仮置き場であれば、そんな農地だろうが何だろうがブルでならしてしまって全て置けるわけでしょう。国は勝手な解釈でやっているわけです。だから、そういう部分にもいち早く到達できるのではないかなど私は思うのです。仮置き場が終了した時点でメガソーラー、相双地区で一番でっかいメガソーラーつくりますよなどということが可能になってきたら、私はすばらしい事業だと思います。だから、そういうことのためにやっぱり相談窓口をきちっとつくって、やりたいという人はじゃんじゃん進めてやって、壁にぶつかったらそれを崩してやればいいですから、それが3年でできるか10年でできるかは、それは国がいることですから、それはしようがないと思うのです。

ただ、一歩も前に進まないでいたのではいつになんでも農地は無理だよ、どうだこうだと言ったの

では話にならないですから、やっぱりその辺をじゃんじゃん進めて私はいただきたいと思うのです。  
よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君）　　はい、どうぞ。

○町長（宮本皓一君）　　今のお話ですが、私が言ったものとちょっとかみ合っていないところがあります。

というのは、農地そのものが今の状況で国はだめだと言うのです。それで、特区としてこれを例外にしてということになると、富岡町の例えれば小良ヶ浜の100町歩全てこれにつくるということになれば、その100町歩を別なところに求められますかというそういう話なのです。

それで、これが私なぜこんなこと言うかというと、1年前に話のあったときに、もうこれは復興庁のほうに相談をしています。今の状況ではちょっと無理だねというようなこと。

それから、川内村が早々とこれの締結をしました。ところが、まだ進んでいません。それはなぜかというと、やっぱり農地ということでその壁があります。そういう意味では、なかなか今難しいところですが、これから県に行ったときに再生エネルギー等々の部署にも副町長はおりましたから、そのノウハウ等をおかりしながら私どもも今考えているところですので、その辺についてはご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　　12番さん、よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君）　　10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君）　　ただいまの12番議員の関連になりますが、これは我々昨年の7月か8月に議員研修でビッグパレットで早稲田大学の教授から福島県全域の議員研修で講義を受けたのです。これは、私の記憶にありますが、非常にこの再生エネルギーに関してこれから復興に向けての町の取り組みとしては最善であるということを議員研修でいろいろ勉強させられたのです。そのときに、やはりいち早くそういう立ち上げる会社と町が一体になって取り組んでほしいということを議員の、恐らく出席した議員は8人か9人いると思うのです。福島県全体の議員研修だから、これは非常に重要視されて、我々も勉強になりました。

その当時、やはり売電価格でいろいろ採算性とかいろいろと講義があったのですが、当時やはり、先ほど副町長言われたように、44円の単価を示されたのです。あれと思って、昨年度は恐らく36円かなという感じ私も先ほど説明で受けたのですが、どんどん、どんどん、恐らく26年度は36円でキロワットいくのか、それでまた27年度の契約してしまえばその価格でいくのかどうか、その辺のちょっと説明シャープさんほうからお願ひできないかなと思うのですが。

○議長（塚野芳美君）　　シャープさんほうがしますか、それとも副町長がしますか。どちらがいいですか。

〔「わかる範囲で」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ご質問の固定価格買取制度についてです。毎年、毎年度改定されます。毎年度下がります。

もう一つ言えば、3年間の優遇期間、簡単に言うと優遇期間というものがあって、固定価格買取制度、24年7月にできましたが、法施行後3年間は事業者に有利な設定にするよという規定があって、3年間ちょっと高目の設定なのです。下がっているとはいへ高目の設定なのです。ただ、これ3年過ぎるとまたがくっと下がるおそれがあるというものが1つあります。

ご質問のもう一つは、それは1回そこで設備認定というものを受ければ20年間続きます。だから、40円だったら40円の設備認定、今だったら36円の設備認定を受ければ20年間固定です。だから固定買取制度ということになりますので、ご理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） ということは、例えばこの現在の計画によると、26年度に始まって、着工が27年度ということで、契約自体はもう26年度に済ませてしまうのかどうか。

○議長（塙野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 制度上の説明でございますが、固定価格は設備認定、東北経済産業省から設備認定の時点をもって決まります。ですから、36円、今年度例えば36円とれば、完成が27年度であっても36円で20年間、27年度から20年間固定されるというような制度です。

もう一つ補足しますが、先食いと言つて高いうちに認定だけもらって何もしない業者さんたくさんいる。それが問題になっているのです。それは、今ばちばち切られていますので、そういう意味ではリーディングカンパニーのシャープさんは信頼が置ける会社だというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） この工業団地に設置するということは、先ほど町長からも取り組みについて説明ありましたけれども、非常に津波被害地の防災林関係、いろいろ防潮堤のかさ上げとか何かの土量が必要だということで、これは一石二鳥ではないかなと私は思うのです。ぜひともその辺をこのステップ1として取り組んでいただきて、またこのステップ2に向けて今度地域に根差した参画される事業に移して、やはり農地のそういう、先ほど12番議員のほうから言われたような対策をとりながら、これも至急この政策は進めていただきたいと私は思っておりますが、町長どのように考えますか。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 町としては、民間のやることはだめで、町がやることはオーケーだという話ではないのです。今回のものは、民間で希望していた高津戸の80ヘクタールのものについて計画が出てきたわけですが、それについては私のところに要望もきました。そういう意味で私も動かさせてもら

ったのですが、農地ということでなかなか難しいところがあつたり。

今回富岡町の工業団地、こういう状況の中でなかなか進出してくる企業がないのだろうと。それで、富岡町の工業団地というものは、今までオーダーメード方式ということでやってきた経緯がありまして、ここの部分については来るであろうということで、調整地から上だったものですから、整備しておいた経緯がございます。また、これについては、ぐるわに対してのU字溝の設置やそういうものはないのですが、今回の再生エネルギーのソーラーパネルですとその辺のこととも余り重きを置かなくても大丈夫なのかなというふうなことで町では進めてきたところがありますが、これからですので、民間のその土地も利用して、先ほど申されたように、第1次、第2次というふうに進んでいけるように町のほうでも町民の皆さんと一緒に考えていくたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 今町長の答弁聞いて理解しましたが、ぜひともこの計画は進めていただきたいなと。私は、もう1年前から考えていたのですが、いつこれが町のほうから案として出てくるのかなということを考えていきましたので、よろしく進めていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長、ぜひ早くやってくれということですから、手短にお答えください。

町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、町としては今回が最初ですが、これからも第2次、第3次というふうに進められるようにやってまいりますので、皆さんのご理解もお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） シャープさんにお尋ねしたいのですけれども、まず20年間の中で多分太陽光発電のパネルが相当質の向上があると思うのですけれども、その中でそのパネルの交換というか、質の高いものにパネルを交換していくということがあるのかということと20年後にパネルそのものが廃棄物になると思うのですが、その廃棄物の処理の方法。

それから、提案している中で町づくりへの、発電をして、その金額的な貢献があるのですけれども、町づくりそのものに対するコンセプトが、この太陽光発電によるコンセプトがちょっと欠けていると思うのですけれども、その辺どういうふうにお考えになっているかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 高見さん。

○シャープ株式会社ソーラーシステム事業本部発電事業開発推進センター副所長兼国内開発室長（高見表吾君） 3点ご質問いただきました。

まず、第1のパネル交換でございますけれども、固定価格買取制度においては20年間パネル交換は原則なしという形になっております。最初にそのときに使うパネルというもので、認定を受けて、設備自体の、経年的寿命ではございませんで、物理的寿命は20年以上あるということは検証されてございます。経済的な理由によって途中で交換するということが合理的ということはあり得るかもしれません

せんけれども、現時点での経営計画においては現在のパネルを20年間使って、その間の性能劣化も年率ちょっとずつ下がりますけれども、それを全部考慮した上で考えていきます。

2つ目、終了時のパネル廃棄、処分のお話でございますけれども、これにつきましては当社のほうで想定しております処分費用、これを20年間の運転期間を通じて定額で積み立てていって、最後更地にしてお返しするという形で計画しております。

3点目の町づくり、こちらにつきましてはメガソーラーの1つポイントとしましては、かなり大きな面積を使うという形になってくると思います。それは、当然富岡町役場様のほうでご検討される町づくりの中でどこをどういうふうに活用していくのかというところと深くリンクしてくると思いますので、こちらのファーストステップというものを実際に工事等進めながら町役場様とご相談して、いろいろアイデア、計画を出していこうと考えております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 劣化も考慮しているということで、多分20年の間に爆発的に変わらるのかなという気がしているので、それは経営上の問題ということなので、それで理解しました。

あと町づくりのことに関しては、そういうことを言ったのではなくて、会社としてこの太陽光発電における町づくりのコンセプトは何なのかということを聞いたのですけれども、会社としては町づくりに太陽光で、富岡の町づくりということではなくて、根本的に太陽光発電でどういう町づくりをコンセプトにしているのかということです。

○議長（塙野芳美君） 高見さんでよろしいですか。

高見さん。

○シャープ株式会社ソーラーシステム事業本部発電事業開発推進センター副所長兼国内開発室長（高見表吾君） シャープとしてソーラーを軸とした町づくりどういうものを考えているのかというご質問でございますけれども、ソーラーの特徴としましては、発電設備の中で廃棄物等を出さない及び、廃棄物というものは排ガス等を出さない、それからクリーンなイメージがあるということで、それを生かした周辺設備というものを弊社としても考えておりまして、いろいろ附帯ビジネスということは、植物工場だとかそういうものとかいうのも並行して研究等をしております。

○議長（塙野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 例えば大きな意味でのゼロエミッションシティーの中での太陽光発電のあり方とかそういうことを聞きたかったのですけれども、余りそういうところには力を入れていないようなので、ただ住民に説明をこれからしていくときに、ぜひともそういう町づくりに対してどういう貢献をするのかというところも1つ入れて、やはり太陽光発電がどういうふうにこれから富岡町のエネルギー政策を考えていく上に役立つかということも含めて一言入れていただければなというふうに思いますので、その辺最後にちょっとお答えください。

○議長（塚野芳美君） それはどうします。町づくりですから、副町長、そちらメーカーさんだけの話ではないので、副町長のほうでまとめて。

副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ご指摘の点は大事な視点です。とにかく県外企業、大手資本が来て売電益だけ持っていく。これだけは絶対あってはならないことなのです。そういう意味で、シャープさんというこのパートナー、今なろうとしているパートナー、シャープさんは、このペーパーをごらんいただければ、かなり将来展望を見据えて、復興協力金の話もありますけれども、全般的にそういった町への貢献、共生というものを考えて事業をおやりになる会社さんだというふうに思っております。

議員ご指摘の点は、町づくり、これをきっかけにどうなっていくのか、これとどうリンクして町づくりがなされるのかというところを丁寧に住民の皆さんにもというご指摘だと思いますので、その点は第2次復興計画等々によって、こういった事業をやはり並行しながらそういったあり方、あとは町づくりの見せ方というものを役場としてもしっかりと丁寧に議論して情報発信してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、以上をもちまして再生可能エネルギーの活用についての件を終わります。

14時40分まで休憩いたします。

休 議 (午後 2時33分)

---

再 開 (午後 2時40分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

次に、（4）番、富岡町上下水道施設における使用再開時期の目標設定についての説明を求めます  
復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 上下水道使用の目標時期の設定についてご説明します。

資料7をごらんください。現時点での関係機関との調整が図られたことから、上下水道使用再開目標時期を公表し、復旧事業を進めてまいりたいと考えております。

ただし、ここに①から③に明記してある条件が整えば工程に沿った事業の進捗が図られると思っております。

ご理解をいただきますようお願ひいたして、内容については補佐のほうから説明したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長補佐。

○復旧課長補佐（林 紀夫君） それでは、資料7の2枚目と3枚目をお開きいただきたいと思います。2枚目は、上下水道使用再開をする目標時期の設定区域図でございます。それから3枚目につきましては、この区域を設定するために上水道の復旧事業、それから除染作業、環境省等々と工程を調整しまして、調整が整った工程表でございます。これら区域を設定するためのまず条件として3点ほどありました。

その1点目の条件は、下水道区域においては上水道と下水道の使用再開時期は同一時期としますよというものです。

それから2点目、復旧工事着手は工事範囲の先行除染が終了していることとするというのが条件の2点目でございます。

3点目の条件が使用再開の目標時期を設定する区域は一定程度以上の大きさを持った区域とするということの3点を設定の条件といたしまして、2枚目の区域の設定となりました。

区域の設定は、大まかに申し上げますと、富岡川から南側の下水道区域を除く区域につきましてはこちらは赤木、岩井戸、それから上郡、それから太田地区が中心になるわけでございますが、ここについては下水道の区域ではございませんので、上水道のみの使用開始となります。ここは今年度の10月には通水、それから使用再開をしていきたいという区域で設定しております。そのほか例えば富岡地区の公共下水道、それから上手岡の農業集落排水に係る部分の区域につきましては、上下水道ともその1年後の27年10月というふうに設定させていただきました。川から北側の公共下水道、それから蛇谷須特環下水道の区域に係る、それから周辺区域につきましては28年の10月使用再開を目標としたいというところで設定しております。

大変申しわけないことでございますが、困難区域、それから小良ヶ浜の農業集落排水区域については、今のところ除染計画が定まっていないというところで目標区域は設定しない。後に設定したいというところで、今回は時期を明らかにしておりません。

簡単ではございますが、以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、要望でなくて質疑を行ってください。どなたかございますか。

13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 議長、休議の中で質疑というか、お話をさせてください。

○議長（塙野芳美君） どうして休議しなくてはいけないのですか。

○13番（三瓶一郎君） いや、一問一答ではちょっとできる話でないので、私に経過と、それでなぜこういう工程表が出てくるのかを私は休議の中でお話をさせていただきたいなと、こう思います。

○議長（塙野芳美君） では、暫時休議しますけれども、手短にお願いします。

休 議 (午後 2時45分)

再開 (午後 2時50分)

○議長 (塚野芳美君) 再開いたします。

そのほか質疑ございますか。

11番、高橋実君。

○11番 (高橋 実君) 今から質問しますけれども、素直に聞いてもらいたいのだけれども、材料関係の単価関係は国県で認めているある程度のパーセント過ぎれば単価スライドは認めてもらっているのだけれども、特にこの下水道工事関係で使う土どめ材、これは土どめ材協会のほうの縛りがあって、放射線量何マイクロとか何c p mとかベクレル単位でやるのだけれども、それ以上の箇所には一切貸し出しできないとか、貸し出ししても上げてくるときにそれ以上になったから買い取りするとか、そういうことになって、従来仮に100メートル分各社合計で借りられていたのがよその町村とか近接県で先に持っていく物が不足しているのが現状なのです。そういうときに、一応ここで目標は構わないのですけれども、目標が現実きっちり書類上うたって、遅延関係でペナルティー食っても困るもので、そういうときに町で土どめ材関係買って請け負った業者に貸し出しするという考えはあるのか。

○議長 (塚野芳美君) 復旧課長補佐。

○復旧課長補佐 (林 紀夫君) 端的にお答え申し上げますと、今のところ町で土どめ材を保有し、貸し出しという考え方はありません。

ただし、先ほど議員心配されているように、その業界の方々にそのことで何らかのペナルティーという言い方をされたので、そのままお話ししますが、そういうものを科すというところについては、そのケース、ケースで考えていかなければならないというふうに思います。ただ単におくれたことで事情も聞かずにそのようなことをするということはないものと私は考えております。

以上です。

○議長 (塚野芳美君) 11番、高橋実君。

○11番 (高橋 実君) 大体今の答弁で理解はするのだけれども、逆に仕切っている土どめ材協会なら協会の文書を提出すれば、仮に1カ月ずれ込もうが3カ月ずれ込もうが仕方ないというとり方でいいでしょうか。

○議長 (塚野芳美君) 復旧課長補佐。

○復旧課長補佐 (林 紀夫君) 基本的には、請け負っていただいた事業者の皆様に探していただくという努力はお願いせざるを得ないと思います。その結果そういう文書が出てきますということであれば、当然工期延長等々の協議を申し上げたいというふうに思います。

それから、仮設業協会、質問の中にありました、前の質問にありましたように、重仮設業協会では居住制限区域にリースすることはできませんという内部規定も確かにございます。我々が一般的に使う土どめ材は重仮設業協会のものではない協会のものでございまして、ちょっと重仮設業協会の土ど

め材とは特殊なものでございますので、まれに使うこともありますけれども、下水道等々で一般に使う土どめ材については線量の規定はございますけれども、区域の規定はないというふうに認識しているところでございます。

以上です。

[「終わります」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ちょっと今関連で質問させてもらうけれども、状況によって工期延長はこれは十分あり得る話だと思うのです。ただ、それほど入りにくいものを設計で組んでいる自体が私は間違いなのかなと。そうした場合には、大きな設計変更も視野に入れて考えた場合には、やっぱり工事差し戻すとか、そういうことも視野に入れて考えていかないと、例えば5ヶ月に工期を組んだ中で10ヶ月も15ヶ月も延長するような状況は私はあり得ないと思うのです。だから、そういう状況が生まれるとすれば、今からそういう状況がいっぱい生まれると思うのです。そういう場合には、やっぱり工事差し戻しも視野に入れて執行部のほうでは考えるべきだと私は思うのですが、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長補佐。

○復旧課長補佐（林 紀夫君） おっしゃるとおり、我々下水道工事、それから道路工事を昨年度末、それから1月にそれぞれ発注したところでございますが、発注後いろんな状況を鑑みますと、我々もそこのところは事前の資料調査等々をしなければならないし、当然すべきであろうという反省は今持っているところでございます。

ただし、物が入りにくいということだけでこの仕事をおくらせていいものかというところもありますので、こここのところについては今国というか、復興局にこの状態ですよというお話をしながら、国として何らかの対応策を考えていただけないと、国がと申しきわけないです、国が考えるスピードで復旧事業は進みませんよ、それから帰還という話になってしまふなかなか国の思うようにはなりませんよというところの観点から考えてくださいというお話は今しているところでございます。

戻りますが、質問のあったように、我々も資料調査をしなければならないし、前回発注したものについてはそこのところが欠けていたという反省点は確かにございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 理解はしました。

あと1つなのですから、設計段階で設計屋さんが何を見積もってきても、何を上げてきてもいいという話はもう今はちょっとそういうことはあり得ないのかなと思うのです。やっぱり設計屋さんのほうで設計に組み込む時点である程度市場調査をしていただいて、そういうものも加味して組み込んでいただいてくればさほど問題ないのかなと。また、町のほうも市場調査すれば、ダブルに市場調

査かけていればそういう問題はないのかなと思うのです。それ何でもかんでも入れてこられて、それこそ1年も2年も調達するのにかかるなどという状況では実際設計業者の中身が問われると思うのです。そういう部分も町のほうから設計業者に、落札した業者に、設計部分で、そういうことも強くやっぱり要請して、市場調査までかけてもらうのが一番ベターなのかなと思いますので、ぜひそういう考え方で指導していただければありがたいと思います。

終わります。

○議長（塚野芳美君）　復旧課長補佐。

○復旧課長補佐（林　紀夫君）　ご指摘のあったように、委託業者、設計業者を指導してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君）　それでは、（4）富岡町上下水道施設における使用再開時期の目標設定についての件を終わります。

続きまして、（5）富岡町復興への集い2014についての説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君）　それでは、資料8です。町のほうで今計画しています4月12日、広野町中央体育館を拠点として考えている復興への集いについてご説明を申し上げます。

この目的としまして、第1なのですが、町民の方々から要望のあります町民が集える場所を設けてほしいということがありましたので、それについて設けた形で、1つが町民相互の結束と帰還に向けての意識を高めていただく点、あとは町民同士のコミュニティーの維持を図ることと第2に町内での復興がやっと始まったという状況を見ていただくために、町内の見学という形をとらせていただいております。

まず1つ目は、常磐道の富岡インターまでの再開通により復興へ向けて歩み始めたという点。あと一部ではありますが、本格除染が始まったということ。3点目が防火のため農地の草刈りが一部実施されたこと等々をちょっと見ていただきたいということあります。

第3としましては、町内の事業者の出店の場を設けるということです。現在今避難先で事業を再開し、復興に向け、また帰還に向けて検討している姿を見ていただくということを主な目的としまして今現在計画させていただいております。

なお、詳細につきましては、担当の黒沢係長から説明させますので、よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君）　黒沢係長。

○産業振興課農林水産係長兼商工係長（黒沢真也君）　お手元の資料8についてでございますが、こ

ちらは今回開催を計画しております富岡町復興への集い2014、こちらにつきまして町民の方にお知らせする案内文の案となっております。

この富岡町復興への集い2014は、先ほど産業振興課長がご説明申し上げました、1つ、町民が集える場を設ける、1つ、町内の復興状況を見ていただく、1つ、町内事業者の出店。この3つを目的として開催するものでございます。

開催日は、平成26年4月12日土曜日。

開催場所は、広野町中央体育館となっております。

4の申し込み方法につきましては、返信用封筒による郵送で対応し、参加者の把握をしていきます。参加人数につきましては、会場の都合上最大600名程度を予定しております。

7の実施内容につきましては、まず参加していただく方々が集える場を設けます。また、アトラクションとしまして、普天間かおりさんによります富岡町復興応援ソング「桜舞うまちで」、こちらのCD発売を記念するコンサートを開催。また、富岡町出身でありますシンガーソングライター、よの森あかねさんによりますショーであるとかチーム富岡さくらYOSAKOIによります演舞のほうを予定しております。

さらに、町内事業者による出店、バス車内からの町内復旧、復興状況の見学、ゆるキャラの参加なども予定しております。

8の参加条件といたしまして、避難指示区域に立ち入る場合には15歳以上の方に限定して参加をお願いするものでございます。

次に、裏面のほうに移りますが、会場までの送迎のほうを実施します。各仮設住宅、いわき駅、郡山駅などを出発地点としまして、2月22日に再開通しました常磐富岡インターチェンジ、こちらのほうを経由しまして、富岡町内をバスの車内から見学していただき、広野町中央体育館に集まるという行程となっております。帰りにつきましても、各乗車場所まで送っていく予定となっております。

11のタイムスケジュールについてですが、全ての送迎バスが広野町中央体育館に到着後、12時からイベントを開始し、15時に終了、15時30分には帰りのバスが出発するようなスケジュールとなっております。

12の注意事項の中で、線量計の携帯と富岡町町内の状況は車内からの見学となることなどを記載しております。

次に、資料8-2をごらんください。こちらは、今回の集いにおきまして送迎バスが走行します富岡町内のコースを緑色の線で記したものであり、その各ポイントにおける放射線量を記載しております。赤字で書いてありますものは、先月28日、2月の28日に測定したもの、青字で括弧内に書いてありますものは昨年3月29日に測定したものとなっておりますので、ご参照ください。

以上で終わります。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりました。

質疑を賜ります。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） これ富岡町復興への集い2014年となっているのですけれども、私はどう見てもこれ去年の桜の集いというか、花見、それと全く同じような内容だと私は思うのです。というのは、復興への集いと言いますけれども、川北、例えば八軒道路の桜のトンネルのあるところは川北なのです。川北でまだ本格除染も始まらない、復興状況も何も始まらない、インフラ整備も始まらない、そういういた状況で町内の復旧、復興状況を見学と、そういうその目的はいいのですけれども、復興、復旧始まっていないところでこの名称がぴったりこないのがちょっとおかしいなと思うのです。これもし花見であれば、去年同じ時期に前町長がこういった案を出したときに私たちは反対した経緯あります。これは、警戒区域を解除して3つに3等分したと。そういうたときに、下郡の集会所において防災服をもらって自由立ち入りしても、線量の関係からそういう立ち入りをしましょうということで、決して線量は低くないからということで私たちは反対した経緯あるのですが、なぜこういう去年トラブルったような問題が来月やるのに3月の定例議会で上がってくるのか、ちょっと私理解できないのですけれども。

本来であれば、当然こういう問題は去年のうちから来春こういうことでやりたいという話があってもいいのかなと、そういうふうに思うのですが、町のほうでは何で復興への集いに名称が変わって、急遽こんなに短い間にぽんと出してきたのか、その辺ちょっとお話を聞かせてください。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほどの議員の質問ですが、私町長に就任させていただいて復興、復旧等々に寄与するということで、再会できる集いを何回でも開きますよと、そういう事業を展開していくますよということを皆さんに公約として打ち出してございます。その中の一環として、今回これが桜まつりということではなくて、2月の22日に常磐自動車道の再開通がありました。これらについて、当然交通手段として、マイカーを運転できる方は十分町がそれを誘導しなくても行けるのだと思いますが、交通弱者と言われる方々等々につきまして、その再開通の状況、それから富岡町の本格的な除染等々、本町地区の本格除染に来るその道筋に我々が巨額の予算を投じて今回実施しました除草工事等々もあります。その辺のところを見ていただき、富岡町少しでも復興しましたよというようなことを考えてございます。

私どものこの集いというものをラジオ福島のほうでもキャッチをしていただきまして、それでラジオ福島さんがそういうことであれば普天間かおりさんとの番組がありますから、そういうことで協力できますよというような話もありましたので、ではというような話をさせていただきました。

これについては、新年度の当初予算でということで考えていましたので、皆さんには今ほどあった昨年の時期からというような話がございましたが、そういうことで皆さんにはお話をするのが若干おくれたということについてはこの場でおわびをしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 町民の皆さんのが集まって振る舞ったり歓談したり、これは大変結構なことでやはり避難している皆さんはストレスがたまるので、こういうことはやってもらって大変いいことだと私は思います。

ただ、町長が議長をやっていた去年の今ころですよね、全く名前は違いますけれども、こういった計画を前町長が企画した際に町長は反対した経緯あります。それとの整合性がちょっとどうなのかなと、それは私疑問を感じています。

だから、住民の皆さんのが集まって広野体育館で懐かしいなど、これは全然私は注文はつける気はありませんけれども、まだ復旧、復興がまだお墓の掃除くらいで、そんな道路の脇除草したとか、その程度のものを見てもらいたいというのは、何かちょっと違うのではないかなど、私はそういうふうに思いまして、去年遠藤町長のときに反対した一人として、今回もちょっとこの計画は納得いかない人間の一人です。

町長にも去年議長時代に反対して、町長になったらこれをやりますというそのお考えをちょっと聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の部分は十分私も理解できます。

それで、私が議長時代に前町長はそのことがあったために先行除染というものをしたわけですからこれについては反対したというか、それに異を唱えた部分については、前町長も除染をするというようなことで町民の皆さんにはご理解をいただいたのだと思います。

そういう意味では、この8-2の資料にありますように、前回これだけあったものが自然減衰というものの、それから除染をしたという経緯がありましてこれだけ下がっております。今ここは特別一時帰宅という部分については自由に出入りできるところですし、そういう意味では今回自然減衰というものを考えて、一時帰宅ではかなりの線量として浴びる方もいますが、ここを通過してくるだけでは2マイクロも浴びないというふうに私理解しているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今町長がおっしゃっている資料8-2、これは去年の線量もことしの線量も確かにことしの線量のほうが低いところもあります。ことしは去年より低くなっています。ただ、そんなに大きくうんと減ったということにも私は見えません。

それで、去年私たちは線量の観点から反対して、前町長は先行除染やったと。そういうたいきさつありますけれども、去年の場合には私たちは幾らこれ低線量被曝でまずいのではないのというお話をしましても、町のお金は一円も使っていないからという発言で、議会の承諾も報告も要らないのだという

ことで、私は何か強行されてしまったというような感じに受けとめているのですけれども、ことしは町の予算であれば、去年反対したことしはいいのだよというその考え方。ましてこれ花見ではなくて復興の集いということで、復興の状況等を見てもらいたいということであれば、川北なんかはそんなに、先ほども言いましたけれども、復興は全然進んでいないので、これは明らかに復興の集いではなくて、花見をしようというような集いというふうに私捉えていますので、去年やっぱり反対したという立場上、私は全く同じような内容であればことしも引き続き私は反対せざるを得ません。

先ほど私が聞いた答えの中に、去年町長が反対して、ことしは賛成というその理由がちょっとはつきりわからないものですから、その辺をもう一度お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 反対して、ことしは賛成だという話でなくて、富岡町の町民、本当に間もなく3年が経過して4年目に入るわけですが、そういう中にあって、疲弊している町民の心を癒し、そして集いをすることによって皆さんのが多少でも富岡町というふるさとを思い出すことができれば、これについては議員の皆さん方にもご協力を私はお願ひしたいというふうに感じているところでして、決してこれが富岡町の町民のためにならないという事業でもないと思います。

それから、これ当然予算はかかりますが、今回の予算についてはこの発送の分については予備費から対応させていただきますが、後ほどについては復興加速化事業の中で対応できますので、この辺については皆さんにご理解を賜らなければいけないところでございますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかござりますか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 私もちょっとお聞きしたいのですが、今回の計画案の中において、やっぱり放射線がまだ下がったとしても高いということの不安を感じると、バスに対しての巡回については余り好ましくないのではないかとは思うのですが、そのほかに今回私は内容のタイムスケジュールの中においてのその集いの時間帯において、できればやることはもう大賛成なのです、交流会。ただ、高齢者とかたまに会った方々には、やっぱり長い時間交流、対話をしていただくような時間を私は必要ではないかと。なら、逆にバスで時間をつくっていくよりも、ある程度大きいスクリーンを会場に何カ所か用意して、そこでライブ中継なり、その夜の森桜を撮って時間帯にライブ中継し、その合間その会場で歓談していただくとともに、公演等も、イベント等も歓談をするというような時間のタイムスケジュールというものはとれないのかどうかと。

簡単に言うと、私の母親も高齢者なので、会ったらやっぱり1時間、2時間というのではなくて、ある程度長時間お話ししたい、またいろんな面で交流したいというのは前からうちの母も聞いておるので、だからそれ見るとただバス旅行すればいいのだ……済みません、巡回して見せるのも必要かと思うのですが、そういう幅のとり方も考慮あってもいいのではないかと思うのですが、どうでしょう

か。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、今回子供さん連れの方もあるかもしませんので、こういうようなことで、子供さんについては直接会場に入っていただくような考えをしています。

今回やはり仮設の中からこういう声が出ましたので、なかなか高齢者の方4時間もお座りをいただくというのはなかなか難しいのだと思います。そういう意味では、短時間で甚だこれについてはちょっと時間が足りないということなのでしょうけれども、当然11時45分には最終的に広野の体育館に来るわけですから、そこから次の解散のバスに乗るまでは3時間以上あります。そういう意味では、その時間帯というものが限界なのかなというふうに思いましてこのような設定になっていますが、その辺はこの後計画するときには皆さんからいろいろな知恵を拝借したいというふうに考えてございます。

○議長（塙野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） そういう時間の配分でつくられたということはわかるのですが、先ほど町長の話の中においても、本町地区の道路の復興とかやったということなのですが、現に私も本町行政区の中として思うのですが、あの本町の場合はある程度平たん地よりも山岳または田んぼとか畠とか自然が多いところが多いので、実際的にそういう場合の線量的なもの、除染がまずしていない状況かもしれない。とした場合、線量的な問題が実際的に今ここではかられておりますけれども、当日までそれだけある程度健康的な線量が確認とれるかというと、私は難しいと思うのですが、その点町長はやっぱり本町地区もある程度ここに出てる線量的に相当下がっているというお考えもあるのでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、昨年よりはいささかではあります、低下しているというふうに理解しております。

○議長（塙野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 一応、だけれども、もう一度その点を、この計画案が変更できるかどうかわかりませんが、ある程度今お話しした点についてもう一度調査をしていただいて、考慮していただいて検討されるのを希望いたします。

終わります。

○議長（塙野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 時間の関係上1点だけお伺いいたします。

この申し込み期限が3月18日必着のこととなっておりますが、この文書というものはまだ町民には配布されていませんよね。この議会でこれが提案されて、議決された後に配布するというような考え方なのですか。

それともう一点、注意事項として、①、線量計管理が必要ですと、会場に来られる際には各世帯に配布している個人線量計をご持参くださいということが記載されているのですが、この文章が配布されている時点にもう全て今町民7,000世帯か8,000世帯かに配布されている個人線量計が全戸返還されるのかどうか、どうなのか。その辺のことがないとひっちゃかめっちゃかになって町民から苦情が来るのでないかなという感じ受けるので、3月いっぱいという……

〔何事か言う人あり〕

○10番（黒沢英男君） だから……いや、いや、そうではなくて……

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 直接質問してください、そちらでやりとりしないで。

産業振興課長。

○産業振興課長（併任）農業委員会事務局長（三瓶保重君） まず1点目、バスの申し込みですが、これはまだ皆様のご了解いただいてからの発送となりますので、その時期によって、今当面18日にはしていますが、その日にちによっては後におくらせる予定はしております。

それともう一つ、線量計なのですが、昨年も言ったのですが、一応我々のほうの予備の線量計等々も用意する予定ですので、原則的には4月中には皆さんのお手元に再度借りるであろうということで見込んでおります。その他についても、我々のほうはバスとか何かでは用意をする予定にしております。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長、線量計の件。

○参事兼生活環境課長（緑川富男君） 線量計の件ですが、昨日の委員会の中でもお聞きされました。今非常に町民からの線量計預かっていて、若干おくれぎみですが、3月の後期ということで、3月の末までは町民のほうにお返しするように進めているところでございますので、この実施する4月には届いているということでご理解をいただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） きのうもその話で随分時間を費やしたのですが、やはりこの線量計預かるときに期間を設けて、やはり三十何行政区あるうちの全部一斉に回収しないで、やはりその辺が……だから最後にお伺いしておきますが、やはり短期間のうちに返還するという形をとらないと、何のために3カ月も4カ月も預かられて、何のための線量計かわからなくなるおそれがありますので、その辺の回収の方法、時期というものをもっと短期間に、それで回収して返還するというような形。これ、きのうもこの話になったのですが、これをやはり誠実に守っていただかないと、期間をあけるようなことはないようにぜひお願いしたいと思います。

要望しておきますが、その件に関して。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（緑川富男君） 昨日も今言われた質問をいただきました。

今年度非常におくれておりますが、今ご質問があったように、次年度以降についてはそのようなことを踏まえながら実施してまいりたいと思います。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

町長。

○町長（宮本皓一君） この資料8の富岡町復興への集い2014の開催ですが、これについては議員の皆さんもぜひとも参加をいただきまして、そして町民の方々と集い、その中で触れ合いをお願いしたいと思いますので、ここでお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 素直に聞いて。これ除草してもらったのはいいのだけれども、現地に行ってもらうと町道であれば町道ののり面左右、県道であれば県道ののり面左右、ここだけは取り残し、刈らないでそのままになっている。結構町民の人で一時帰宅とか、そういう人らに何でかんでもって名指しで言われたのだけれども、これできれば予算的には大体執行して終わっていると思うのだけれども、何かの形で開催日の前の日あたりまででも、ちょっと行ってみたらわかります。町民の人言うのも確かなのです。そこら辺何か対応策あるのであればやってあげてください。

要望して終わりますから。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） これも委員会でもんだ復興への集い2014の開催なのですが、委員会でもんでもいろいろ問題になって、また町長に来ていただいて再度質問等したわけですが、私もこの問題に関しては昨年度随分反対して、行政が進んで放射能の高い数値のところに町民を連れていくべきではないだろうということで去年も随分言わせてもらいました。最終的に振り切られて、町の予算ではない、商工会に入る予算ですのでということで議会決議がならなかつたということで、最終的には寄り切られて終わりということになってしまったわけですが、それと同じ、確かに1年たって農地の草刈りとか部分的には多少見えている部分はありますが、まだまだ行政が率先して町民を引っ張っていく時期には私はほど遠いのかなと思っているのです。そういう中で、これだけやるとすれば、半年くらい前から緻密な準備のもとで進んできて、放射能調査でもまだまだ細かくやるとか、空間線量だけではなくて、地べたのベクレルとか、あとは桜の木の中段あたりもある程度部分的にはかってくるとか、いろんな方法あったのかなと思うのです。だから、それをやらなかつたがためになかなか私も理解はしづらいという考え方であります。

そういう中で、確かに町民、仮設の人たちは確かに望んでいる事業かもしれないですけれども、600名

限定ですから、これ。600名限定ですから、それほど強行してやる事業では私はないのかなと思うのですが、その考え方、今までの答弁で十分もう町長の考え方はわかります。

だけれども、まだまだ考える余地あるのかなと思いますので、ぜひその辺議会までまだ少しありますので、何らかの方法を考えていただきたい。といいますのは、富岡町の川南を回って歩く分には多少は理解できる部分あるのかなと思うのです。この桜、花場を通るのが私は理解できないのです、去年の議論を踏まえた上では。町長が議長時代に反対しようが賛成しようが、それは一つの形として、それは本人の自由ですからしようがないですけれども、花場に行くことを遠藤勝也町長のときには大反対して、宮本皓一町長のときには賛成という理論は、私は成り立たないです。その辺を十分理解していただいて、もう一度検討課題にしていただければありがたいと思います。

どうでしょうか、町長。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これについては、先ほども述べましたけれども、実際いろいろな検討はさせていただきました。ただ、こういう集いを、何回もこれ繰り返してお話しするようですが、集いを何度も皆さんに集われるそういう場面というものを何回もつくっていきますよという話をさせていただいた経緯。

それから、仮設の方々からぜひそのころにと言うから、ではこしは花見というわけにはいかないけれども、富岡町も高速道路が再開通したり、それから高津戸街道の周りとかを除草したり、そういうような復興の足音がこしは聞こえますよということを私言ってきた経緯があります。そういうものをやっぱり少しでも皆さんに見ていただいて、そして富岡町というものがこの4年目になって本当にもう富岡には縁もゆかりもというのではなくて、富岡町、ふるさとを思う心というものをもう一度心の中に燃やしていただける、そういう一つの課題、材料にしたいというふうに思って企画したものですから、その辺のところをぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 町長の考え方としては、十分理解はできます。理解できないわけではないです。

ただ、今まで私も述べました、前回もいろいろ述べさせてもらいましたが、今も述べさせてもらいました。そういう中で、町長のいろんな挨拶とかいろんな聞く場いっぱいありますので、そういう中の挨拶の中に必ず皆さんと相談してという言葉結構挨拶の中に入ります。そういう言葉を重視していただければ、全然皆さんと相談というものは、議会とは相談しないで町民だけと相談しますよという言葉にもなりかねないものですから、その辺を十分今後検討いただければありがたいと思います。

要望しておきます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

8番、渡辺英博君。

○8番（渡辺英博君） 今までのお話を聞いておりまして、復興の集いと富岡町民が集まることには私大賛成でございますが、去年の経過も踏まえまして、状況が変わったとは決して思えないのです。去年においても、やはりふるさとを見たいとか、そういうお年寄りとか、ことしと同じ気持ちだったわけですので。

ですから、再会の集いをやるにしても、これは何度やってもいいと思うのですが、このコース等を少し工夫していただくとか、その辺去年反対の方の意見とかありますね、放射能の危険性とか。その状況は、ほとんどこの表を見る限り変わっておりませんので、花場を外すとか、12番さんの意見ありましたけれども、その辺の工夫できないのかどうかひとつお願いします。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 富岡町の復興、復旧の状況というものを見ていただくわけですが、それで山麓線を通って真っすぐ帰ってくるようすると、今度は町民の方に何だという話をされるのだと思います。

それで、決して私は議員の皆さんのお声を反映させないというわけではございませんので、今回はかなりの反省点がございます。そういう意味では、反省すべき点はきっちと反省させていただきますから、どうぞ今回はご理解を賜りたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 8番、渡辺英博君。

○8番（渡辺英博君） 町長のお話は、趣旨は十分わかるのですが、去年とほとんど状況変わっていないのです。

それで、町長も議長当時反対の立場にあったと思うのですが、そういうことを踏まえまして、その反対の一番の意見は要するに放射能の心配、その点にあったと思うのです。それで、除染とかそういうことをやりました結果がこの表のとおりでありますよということですけれども、大幅に去年と状況が変わったというようには私決して見えないのですが、それで復興、復旧という場所を回ることは私は別に反対しませんけれども、この放射能の高いところを状況が変わらないのにことし復興の集いで回るというのはちょっと納得いかないのですが、その辺お願ひします。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） この2ページ目のところにある放射線というのは、昨年先行除染して（1.5）になっているのです。それで、これらについては先行除染というものが我々が反対したために8マイクロほどあったものがここまで下がったわけですから、去年と違うということではないと思うのです。その辺も私のほうでは今回やるについて、このコースを一巡したときにどのくらいの放射線量を浴びるかということもシミュレーションしてございます。およそ2マイクロだろうというような話をさせていただいておりますから、そういう意味では2マイクロというのは裸で歩いてきたような状況の中ですから、車の遮蔽を考えれば当然それよりもはるかに低いのだと思います。そういう意味では、皆

さん放射線量に対する心配、本当に私のはうがそれは心配しているのです。

ただ、その辺のことについては、昨年とは全く違いますからご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 8番、渡辺英博君。

○8番（渡辺英博君） この資料8-2ですが、この青い字というものは2013年3月29日、要するに前町長が花見を実行する前の時点の値ですよね、この青い字は。

〔「これは除染をした後です」と言う人あり〕

○8番（渡辺英博君） 除染だけれども、2013年3月29日現在ですよね。ですから、除染した後だけれども、その後に前町長は去年の要するに4月にやるわけですから、この3月29日の後に花見をしようと計画を立てたわけです、こここの数字、2013年3月29日。

それで、赤い字のほうが2014年2月28ですので、1年後になります。ですが、この青い字と赤い字を比較しますと、花場といいますか、そこはむしろこれ逆に上がっている部分もあります。ですから、必ずしも状況が私は大幅に改善したと、そのようにはちょっと捉えにくいのですが、その辺お願いします。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） 花場の部分については、平成13年の3月29日前に完了して測定を実施しております。それで、今年度の2月の28日に測定をした数字で部分的に上がっている箇所があるということでございますが、これは測定場所によって今現在落ちた草とか葉っぱとか、今現在そういう部分が残っております。その部分で測定した経緯だと思います。ですから、その部分で線量が若干上がっているような測定の結果も出ております。

それで、県道小野富岡線については、1.39とか1.94というふうに明記されていますが、この部分についても先行除染を今年度実施している測定の場所でございます。残念ながらJRの脇の曲がってくる部分についての3.56とか3.23という表示になっているところについては、まだ先行除染が終わっていない部分でございます。また、県道をおりてきまして町道の部分で警察署の前を通る箇所でございますが、これは現在28日の測定の時期にはまだ除染が終わっていませんで、3月の今現在はこの箇所を今道路上は先行除染を実施しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長（三瓶保重君） 浄みません。ちょっと私のはうから補足させていただきます。

実は、除染が終わっている箇所につきましては、例えば県道のこの1.94、これは1メートルの高さです。これの一番道路上でいきますと1.6ということで、逆に下のほうが低くなっているということで、除染の効果はその場所でまずあらわれているということで、おのおの大体この1メートルとほぼまず同じかくらいの数字になっておりました。

ですから、一応我々としましては、バスのコースもあるのですが、最短コースで富岡町内を回れて工事もやっていないところということで、とりあえずこのルートで選定をさせていただきましたということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほどございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、以上をもちまして富岡町復興への集い2014についての件を終わります。

（6）その他。その他ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 執行部ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 議事進行でちょっと休憩かけてくれるか。

○議長（塙野芳美君） 暫時休議します。

休 議 （午後 3時43分）

---

再 開 （午後 3時48分）

○議長（塙野芳美君） それでは、再開いたします。

その他の部分で今お手元に資料を配付いたしましたけれども、発議第1号と第2号がありますので、まず第1号のほうから局長の説明を求めます。

局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 大変長い時間になっておりますが、手短に説明させていただきますが、発議第1号につきましては地方自治法の改正に伴いまして、議会の議決すべき事件の内容を変更するということで、内容自体は変更ありませんので、このままご承認をいただきたいなというふうに思っているのですが、いかがでしょう。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 質疑ございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、発議第1号の件につきましては終わります。

続きまして、発議第2号の説明を局長に求めます。

局長。

○事務局長（佐藤臣克君） それでは、委員会条例の一部改正条例案なのですが、これにつきましては前回の先ほどの常任委員会で皆さんにご説明させていただいておりますので、内容は割愛させてい

ただきますが、この健康福祉課の部分と住民課の部分を総務のほうに移したらどうかという事務局の提案を皆さんにご協議をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 説明は各委員会でも済んでいますし、この件につきまして皆様の意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 意見がないということは、このままでよろしいということですね。2つの課を総務委員会のほうに移すと。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） いや、それは聞くは聞きますけれども、多数決によって決めさせていただきます。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） これこの案でやったとしても、やはり時と場合によっては2日かかるかもわからないから、3常任委員会に戻して5、5、4、一番少ないところを4にして、そのほうが我々議員だって楽だと思う、3課でだめな理由はないわけだから。実際4になったとしても、村あたりの8定数のところは4、4でやっているわけだから、できないわけないから、ちょこっとこら辺諂ってもらえば。

○議長（塙野芳美君） 諮るのは結構なのですけれども、結局この14人になるときにそれぞれさんざんもんだげくに2常任委員会にしたわけですので、14人にしてまだ2年ですか、その時点でまた変えるというのもいかがなものかと思うのですけれども。

それから、そのほかの部分の説明もありますので、局長より説明させます。

局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 2年前3つから2つにかけるという提案は、多分議員の定数が減ったということともう一つ、災害の復旧、復興のためには皆さんと同じテーブルに立ったほうがいいということで、多分半数の方はこっちの常任委員会、こっちの常任委員会が半数の方理解できると。多分これを3つにすると、1つの常任委員会では4人だった場合、10人は議案調査ができない。残りの10人は全く理解しないで本会議に臨むというような形になりますから、それが一番の理由だったのではないかというふうに推察しているところです。

できれば現状の2常任委員会で多くの議員の方が各課の情報を理解できるような形のほうがよろしいのではないかというふうに考えています。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 局長に質問するのだけれども、この2常任委員会で2課総務常任委員会に来た状態で1日で大体本当にそれだけの案件しないだろうけれども、大体両方とも進めていきそうか。

○議長（塚野芳美君）　局長。

○事務局長（佐藤臣克君）　そこが一番難しいところでございますが、一番は委員長の進行次第ではないかと思いますが、あと先ほど町の執行部から健康福祉課で健康手帳部分の新しい係が1つふえるということで、そちらのほうの軽減も考えると健康福祉課のほうを移したほうがよろしいのではないかというふうな提案でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君）　12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君）　議運の中にも言わせてもらいましたけれども、この常任委員会は2年交代ですので、片方の会にウェートが大きくなっても何ら私は問題ないのかなと。

そういう中で、1日はとつてもらって、今回の産業厚生の例を言わせてもらえば、1日は決めてもらつて、あとあいた時間にというとり方ではなくて、2日なら2日続けてさえとつてもらえば、それはそれで私はいいと思うのです。だから、そういうとり方が難しいとなればどうしても変えなくてはならないと思いますけれども、そもそも1日に限定して考えている自体が私は間違いだと思います、中身濃くなれば2日かかったり3日かかったりするわけですから。

だから、私は今まで問題ないのかなと思います。

○議長（塚野芳美君）　それは申しわけないですけれども、ちょっと私のほうから説明させていただきます。

まず1つには、委員会でも私のほうからちょっとおわびしましたけれども、今回2日間産業厚生常任委員会が日程とれなかつたのは、私のほうの別のスケジュールが入つていて、いなくてもいいよと言うならばそれまでなのですけれども、できるだけ参加したいので、私のスケジュール上の都合で2日間とれなかつただけであつて、必ずしも2日をとらない、1日に限定しているというものではありません。

それからもう一点、今回いざれにしましても委員会の構成は変わるわけですけれども、今の委員長が2人とも委員長でいくかどうかはこれはわかりません。どなたがどちらの委員会に行くかもわかりません。ですから、そういうことを考えれば、自分の立場で物を言うのではなくて、全体として考えて答えを出していただきたいと思うのですけれども。

渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君）　議長ができれば委員会に参加してほしいし、どうしても議長が時間とれないとなれば、今回みたいになれば、それはそれでしようがない部分ありますけれども、できるだけ2日間続けてとるような努力していただきたいということとあとは後半の全く別なほうに今度は変わるものよという考え方ではなくて、半分くらいは同じ委員会で仕事してこのままいく可能性十分あると思うのです。だから、そんなことはどうでもいいと思うのです。やっぱり慎重審議、どっちに行っても慎重審議するわけですから、それが2日かかっても3日かかっても別に何ら問題ないと思うのです。

そういうことで、私は現状維持でもいいですよという考え方です、議運の中でも言わせてもらいましたけれども。

○議長（塚野芳美君） ですから、別に委員会、本会議もそうですけれども、生き物ですから、1日で終わるか3日かかるか、それはそのときの状況次第でそれぞれの委員長なりなんなりが判断していただければいいことだと思います。

11番さん、12番さんの意見はわかりました。ほかの方々はどうお考えですか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 私は、12番のように今までいいと思います。いじらなくていいと思います。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） この改正案の新旧対照表見ていただければわかるとおり、これはやっぱり変えていただく方向で検討していただきたいと思うのです。やはり片方に産業厚生常任委員会が非常に7課ですか、所管であるということは、非常にこのウエートが、比重が大きいような感じしますから、これはやはり改正すべき、この部分だけは改正していただきたいと。これは2課で十分、2つの常任委員会でこれは結構なのですが、この改正案のせっかく事務局が提出していただいたのですから、これだけはやはり尊重していただきたいと思います。

私の意見です。

○議長（塚野芳美君） はい、わかりました。

そのほかご意見ございますか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 私もこの改正案に賛成です。

内容的には、やっぱり両委員会の均等を図るには、やっぱりある程度均等ではないと思うので、今回の案が上げることによって均等を保てるのかなという形で、改正案には私は賛成です。

○議長（塚野芳美君） そういうような意見でございますので、2日かかる、何日かかるかはともかくとして、全体の負荷のバランスをとるという意味で、この2つの課を移すということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは……

11番。

○11番（高橋 実君） たまに総務と産厚またぐような形態の案件はないのだね、この2課がふえて。これだけ、またいだのでは困るから。

○議長（塚野芳美君） 事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 各課の条例で事務分掌というものが決まっていますので、またがること

といふうに考えております。

ただ、放射線関係は、産業振興課、生活環境課といろいろな多岐にわたっているので、それはどうしてもいろいろな部分、課に分かれてしまうというはあります、それは事務分掌上しようがないといふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） そうすると、他課にまたぐやつは、我々議会のほうでどうのこうの問題でないから、執行部の問題だから、わかるように執行部側がしておくように局長のほうからも課長会ないし首長ないしに通達きっちりしておいてください。

○議長（塚野芳美君） それでは、事務局のほうのこのとおり2つの課を移すということでよろしいですね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） その他はございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を終わります。

お疲れさまでした。

閉会 (午後 4時00分)